

平成29年度第3回多良木町議会(9月定例会議)

招 集 年 月 日	平成29年 9月12日					
招 集 の 場 所	多良木町議会議場					
議 会 日 時 及 び	開	議	平成29年 9月19日		午前 10時 00分	
開 閉 宣 告	散	会	平成29年 9月19日		午後 2時 53分	
	議 席 番 号	出 欠	氏 名	議 席 番 号	出 欠	氏 名
応招 (不応招)	1	○	村 山 昇	7	○	高 橋 裕 子
議員及び出席	2	○	林 田 俊 策	8	○	源 嶋 た ま み
欠席議員	3	○	中 村 正 徳	9	○	久 保 田 武 治
○ 出 席	4	○	瀬 崎 哲 弘	10	○	宇 佐 信 行
× 欠 席	5	○	山 中 馨	11	○	豊 永 好 人
△ 不 応 招	6	○	魚 住 憲 一	12	○	坂 口 幸 法
会議録署名議員	5番		山 中 馨	10番		宇 佐 信 行
職務のため出席した者の職氏名	事 務 局 長		仲 川 広 人	議 事 参 事		執 柄 由 美
	職 名		氏 名	職 名		氏 名
説明のため出席した者の職氏名	町 長		吉 瀬 浩 一 郎	教 育 振 興 課 長		大 石 浩 文
	副 町 長		島 田 保 信	教 育 振 興 課		大 森 ・ 永 井
	教 育 長		佐 藤 邦 壽	健 康 ・ 保 険 課 長		東 健 一 郎
	会 計 管 理 者		前 田 和 博	健 康 ・ 保 険 課		那 須 研 太 郎
	総 務 課 長		松 本 和 則	町 民 福 祉 課 長		今 井 一 久
	総 務 課 主 幹		黒 木 庄 一 朗	町 民 福 祉 課		金 子 め ぐ み
	企 画 観 光 課 長		岡 本 雅 博	子 ども 対 策 課 長		白 濱 ゆ り こ
	企 画 観 光 課		椎 葉 ・ 竹 下	子 ども 対 策 課		吉 地 美 紀
	税 務 課 長		平 川 博	環 境 整 備 課 長		小 林 昭 洋
	税 務 課		執 柄 健 一	環 境 整 備 課		山 村 忍
	農 委 事 務 局 長		川 越 恭 子	農 林 課 長		久 保 日 出 信
	会 計 室		上 村 由 美 子	農 林 課		水 田 寛 明

会 議 に 付 し た 事 件

議案第10号	多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第11号	多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第12号	多良木町工場設置奨励条例及び多良木町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
議案第13号	平成29年度多良木町一般会計補正予算（第3号）
議案第14号	平成29年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）
議案第15号	平成29年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第1号）
議案第16号	平成29年度多良木町介護保険特別会計補正予算（第2号）
議案第17号	平成29年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
議案第18号	平成28年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について
議案第19号	平成28年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第20号	平成28年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第21号	平成28年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について
議案第22号	平成28年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第23号	平成28年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第24号	平成28年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第25号	平成28年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
	一般質問

開議の宣告

(午前 10 時 00 分開議)

○議長(村山 昇君) ただいまの出席議員は 12 名です。全員出席ですので、会議は成立いたしております。

これから、本日の会議を開きます。

日程第 1 「議案第 10 号」 多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) それでは、日程第 1、議案第 10 号、多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 10 号、多良木町監査委員に関する条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 2 「議案第 11 号」 多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 2、議案第 11 号、多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 11 号、多良木町税条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 3 「議案第 12 号」 多良木町工場設置奨励条例及び多良木町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関

する法律、第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める 条例の一部を改正する条例を定めることについて

○議長（村山 昇君）次に、日程第 3、議案第 12 号、多良木町工場設置奨励条例及び多良木町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律、第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 12 号、多良木町工場設置奨励条例及び多良木町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例を定めることについては、原案のとおり可決されました。

日程第 4 「議案第 13 号」 平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第 4、議案第 13 号、平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

4 番瀬崎哲弘君。

○4 番（瀬崎哲弘君）おはようございます。1 点だけお尋ねいたします。

14 ページのですね、ごめんなさい。目の諸費のですね、負担金補助及び交付金ということで 484 万の補助金ということで、これはくま川鉄道の方に支出されていると、予定であります、私たちにくま川鉄道の状況というのがよくわからないんですね。

収支の状態、そしてまたこういう補正を組まれて、今後例えば、来年、再来年からはもうくま川鉄道を多良木高校がなくなると使わない。そうした時にどういうふうな、そこまでの話はあるのかどうかわかりませんが、くま鉄道の収支というのが、経営状態はどうなるのか、例えば、大変な赤字になってまた負担が増えていくのか、そこら辺の今現時点でわかっている状態、そしてまた、この補正に組まれたのは、突発的に組まれているのか、それともこの時期にまた組もうという何か訳があったのかどうかを教えてくださいたいと思います。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）はい、今回のくま川鉄道株式会社への補助でございますけども、これにつきましては毎年 2 回ですね、9 月と 3 月に補正予算という形で助成をしております。

今回、9 月につきましては、28 年度の経常赤字に係る分を各 10 か町村の負担率に応じて助成をするものです。

あと 3 月の補正につきましては、29 年度中に維持補修関係の工事ですね、これにつきましてはかかった費用を各町村の負担割合に応じて助成するというようになっておりますので、

年に2回、くま川鉄道には助成をしております。

これはもう平成22年度からずっと続いておりまして、くま川鉄道がもう存続する限りはもうやむを得ない助成だと認識をしているところでございます。

多良木町につきましても平成22年度から今回、29年の9月までのトータルで7,327万7,000円を支出しておりまして、全体では22年度からの累計ですけれども、4億6,454万1,000円を助成しているという状況でございます。

存続する限りはやむを得ないという認識でいるところでございます。

○議長(村山 昇君) 4番瀬崎哲弘君。

○4番(瀬崎哲弘君) そこでですね、理事者というかそういう会議にどなたか出ておられるんでしょうけど、例えばその赤字の補てんということ存続する限りはするということで、それは約束ですのではありませんかというところもあるんですが、やっぱりそういう支出の時にもう少しやっぱり関心を持っていいのは、多良木高校がなくなった時にどのようなこの町がですね、支出が増えていくのだろうかということ、経営シミュレーションというのがあるはずなんですよね。そういうのはあるのかないか、なければもう少しくま川鉄道全体を扱う町村の方でもう少しいろいろなことしとかなないと際限なく、くま川鉄道がある間は赤字の補てんをしますというんじゃ少しこう住民の説明がなっていないような気がするんですが、そこら辺はいかがなもんなんですか。

会議の様子をちょっと教えていただきたいと思います。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) おはようございます。今、瀬崎議員がおっしゃいました会議の様子なんですが、各町村長からはかなり厳しい言葉がくま川鉄道に対しては言われています。

それから株主であるほかのいろいろな会社の方々もいらっしゃいますので、そういう方々もですね、貸借対照表を見て、変えなければならぬ部分はあるのではないかなというかなり厳しい株主総会にはなっております。

しかし、これをどうするかという方向に関してはですね、今、まだ明確に方向が示されておられません。

今、おっしゃいました多良木高校が31年の3月末で閉校になります。

まだ、1年7か月ほどあるんですけど、この間に、例えば、ここからよそにくま川鉄道を使っていく人たちに対してですね、何らかの手だてをしなくてはいけないかどうか、それはまた議会の皆様ともですね、話し合いをしていかなければならないと思いますが、株主総会の現場はかなり厳しい緊張したというか、そういう形の会議が今何回か続いております。株主総会だけではなくてですね、・・・社長あたりはかなりやっぱりもうきついんじゃないかなと思うんですが、それきついのは・・・社長だけではなくてですね、町村もかなりきついわけであって、そこは会社の方法を今からまた各町村長では協議をしていかなければならないなというふうに思っております。

○4番(瀬崎哲弘君) 4番終わります。

○議長(村山 昇君) ほかに質疑ありません。8番源嶋たまみさん。

○8番(源嶋たまみさん) 16ページの目の9番、ふれあい交流センター管理費の節の需用費で157万7,000円の修繕料なんですけども、この内訳をお尋ねします。

○議長(村山 昇君) 今井町民福祉課長。

○町民福祉課長(今井一久君) 答弁をさせていただきます。こちらはですね、ふれあい交流センターの非常用電気、発電機にかかる場所の修繕料でございます。

こちらにつきましてはですね、毎月、業者の方でですね、定期点検をしているんですが、7月の13日に行った時には異常がなかったんですけど、8月この月は盆がありまして、15日前後にできなかったということで、8月28日にですね、8月の定期点検をした際に、点検

の結果、こちらの方が異常があるという故障しているということがわかりましたので、いかんせんこちらの方が停電があった時に、いろんな形でこちら大事な施設ですので、既に手持ちの予算の方ですね、工事の発注させていただきまして、今回は、既定の予算に食い込んだ分に対する補正という形でやらせていただいているとでございます。

内訳につきましてはですね、いろんなケーブルの交換とか、一番でかいのがですね、蓄電池の方の4個の交換という形ですね、総額、円単位までいきますと157万6,368円ということで、こちらの方が特に火災等が発生した時に火災報知機等が作動しなくなりますので、そこらあたりについて、既に手を打っているところでございます。

実際、停電が発生した時にはちょっと非常に危惧をしておりますので、消防署の方については、今、この設備の方が故障しているということは伝えていただいております。

よろしくお願いたします。

○8番（源嶋たまみさん）8番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。10番宇佐信行君。

○10番（宇佐信行君）私は20ページなんですが、失礼しました。21ページですね、21ページですね、教育費の学校管理費ということで、需用費の113万4,000円、光熱水費が組み立てられているところでございますが、これ当初、総務課長の方より宮ヶ野小学校のドレッシング加工に関する光熱水費と説明を受けたわけでございますが、光熱水費の内訳とですね、それから時期、このドレッシングの稼働をされる時期についてですね、質問したいと思っております。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。学校管理費の光熱水費で113万4,000円を今回、予算計上しておりますけれども、これにつきましては、宮ヶ野小学校のドレッシングの加工場の電気水道料ということで組み立てていただいております。

内訳としましては、電気料が12万円掛けるの7か月分掛けるの消費税ということで、90万7,200円です。

水道料が3万円掛けるの7か月掛けるの消費税分でございます、22万6,800円ということで組み立てていただいております。

宮ヶ野小学校につきましては、一応ドレッシング工場が稼働するというところでですね、この分が不足するというので今回組み立てていただいておりますけれども、稼働の時期等につきましてはちょっと担当外でございますので、その付近はちょっとわかりませんけれども予算の内訳は以上でございます。

それとですね、ちなみに雑入の方ですね、小学校の電気水道料ということで雑入の方でその分ドレッシング工場の方から電気料、水道料の実費分をいただくような補正も雑入で組んでおります。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）私の方からはドレッシング工場の稼働の時期ということがありましたので、答弁させていただきたいと思っております。

教育振興課の方で7か月分、9月から3月までの補正を組ましていただいているところでございますが、当初、ドレッシング工場につきましても9月から稼働というような計画でありましたところ、製造用の備品あたりの発注、受注生産ということもございまして、若干そこら辺で遅れが生じているところでございます。

今のところ11月には試作品づくりを始めるということで、11月から稼働するというふうに伺っておるところでございます。

○議長（村山 昇君）10番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）今の説明でわかりましたが、若干計画よりも 1 か月から 2 か月がまあずれ込んできているというようなことで理解していいわけですね。

はい、わかりました。もう 1 件なんですけど、22 ページのですね、1 番下の公民館費でございますが、19 の負担金補助及び交付金ということで、16 万円の補助金の補正が組まれておるわけでございますが、これは多分これは行政区の方に補助されるんだと思いますが、この行政区のですね、箇所とそれから事業、整備事業の内容をですね、お聞きしたいと思います。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。この修繕料につきましては、すいません、補助金につきましては、公民館、公民分館の多良木の 3 区の 1 でございます。

この補助の内容でございますけども、8 月 15 日にですね、落雷等がございまして、公民分館のエアコンが故障したということで区長からご相談がございまして、一応見積もり等とっていただきまして、79 万 7,000 円の見積もりが上がってきました。

その 20 パーセントということで、町の補助の規定によりまして、今回 16 万補正をさせていただくところでございます。以上です。

○議長（村山 昇君）10 番宇佐信行君。

○10 番（宇佐信行君）いろいろ公民分館のですね、補修とかなんかあるかと思いますが、補助規定により実費の 20 パーセント以内ということになっているようでございますので、その点いろいろとまた今後出てくるかと思いますが、ご協力をお願いしたいと思います。

終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）1 点だけお尋ねをいたします。13 ページにあります目の財産管理費で節の委託料ですね、町有地除草作業等委託料ということで上がっておりますが、これは具体的にどこにある町有地を指すのか。

それとあわせてですね、町有地の除草作業を委託されている場所っていうのは一体何箇所で面積的にはどれぐらいあるのかもしおわかりになれば答弁いただきたいと思うんですが。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）お答えいたします。まず今回補正に上げておりますのは、球磨川に百太郎橋という橋がかかっているんですけども、大久保地区に行く橋です。ふるさと農道で整備した町道なんですけども、そこがですね、下の方に約 2 メートルぐらひは地区の方たちで払っていただけるんですけど、上の方がもうかなり茂っております、そこに防犯灯がついております。防犯灯に灯りも届きにくいということで今回、草払い等の補正をさせていただいたところでございます。

あと申し訳ございません。あと、多良木町全体でですね、公共施設またそういった広場関係の除草等が何ヘクタールでというのがちょっとまだ今把握はしていません。

年間予算はありますので、年間予算の範囲内ということですけども、当初予算書すいませんここに持っておりませんので、あとで報告させていただきたいと思います。

○議長（村山 昇君）9 番久保田武治君。

○9 番（久保田武治君）要するに委託をしている箇所についてはちょっとまだ調べないということなんですね。はい、じゃあ後ほどで結構です。

9 番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかにありませんか。11 番豊永好人君。

○11 番（豊永好人君）1 点ほどお聞きしたいと思いますが、まず民生費、16 ページですね、16 ページの民生費ですね。

その中の保育費ということで目がありますけども、これはあくまでも委員会は厚生文教です、私の総務委員会わかりませんので、詳細に聞きたいということで、節の、節の 11

番、需用費ですね。その中に修繕料とありますけども、修繕料は何をいとするのか、詳細な説明をお願いしたいと思います。

○議長（村山 昇君）白濱子ども対策課長。

○子ども対策課長（白濱ゆりこさん）お答えいたします。ただいまご質問の保育所の修繕料に係る詳細な内訳なんですけど、8月1日に第1保育所、第3保育所の県の指導監査がありました。

その指導監査の中で指摘された事項で、第1保育所のプールの給水に関する水路が十分確保されていなかったということで、その部分の配水管等の修繕とあと調理室の前の方に手洗い場があるんですけども、その整備が不適切だったとご指摘ありまして、その手洗い場の修繕、また、第3保育所のすいません、それとあと第1保育所の外壁に関して、来年度移管するという方向で進んでいるわけなんですけども、外壁に対するその汚染状況等に対して、洗浄を試みようということで、外壁の洗浄の予算を上げさせていただいたところです。

トータル65万4,000円上げさせていただきました。以上です。

○11番（豊永好人君）11番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに、3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）18ページの地籍調査費のことで伺いをいたしたいと思っています。

今回、委託料で120万6,000円の委託料の補正を組まれております。この内容とそれから全体的に今回の委託料の金額について伺いをいたします。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）お答えいたします。今回、補正をお願いしておりますのが13番の、節の13の委託料ということで120万6,000円お願いしておりますけども、今回の補正につきましては、現在、地籍を行っているところのですね、面積はそのままでございますけども、内容等について、まずH工程というところで行っておりますところの副図を作成することでございます。

それとE1工程におきまして、事前調査を行いますけども、そちらの分の原材料費ということで補正をさせていただいております。

原材料費につきましては、事前調査に使用します杭等のですね、費用ということになっております。

あと全体事業費につきましては、今回補正を合わせまして5,395万6,000円ということになっております。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）この5,393万というのは全体といいますか、私が聞きたいのは委託料に対する全体の金額と捉えていいんですかね。

ちょっと違うような気がしますけども、決算で後ほど出てくるとは思いますけども、28年度は8,850万6,544円のこれは委託料ですよ、委託料だったんですけども、これが今回は5,000万ということではよろしいんですか。

○議長（村山 昇君）平川税務課長。

○税務課長（平川 博君）大変失礼いたしました。全体事業費が5,390万6,000円でございます。委託料につきましては3,242万1,000円となっております。

よろしく願いいたします。

○議長（村山 昇君）3番中村正徳君。

○3番（中村正徳君）委託料につきましては現在で3,242万2,000円ということなんですけども、どうしてこういうことを言うかっていいんですけども、ばらつきがあるわけですね。

今現在は3,200、前は8,800万ってということでこちらの方は、前の説明の時にはどこも

手を、地籍で手を挙げるところがなかったから多良木町にそれだけの金額をもらったんだという説明でしたけども、それはそれとしていいんですけども、その時も5,000万超えての当初の予算でしたんで、議会の議決があるのかなと思ったら議会の議決は要らないってということで委託料については要らないということでしたんで、私は委託料にしてもやっぱり5,000万超えていくとかっていう時に委託料に対してもですね、一応、こういう地籍調査の業者との契約ですんで、いるのかなというふうに理解をしていたわけですけども、現在は3,242万2,000円ということで、このばらつきというのをですね、なるべく多くの地籍調査の費用というのをとっていただいて、なるべく早めに全町村、町全体がですね、地籍が完了していくことを願って、今質問をいたしました。

これらも加味しながらですね、町長、地籍調査についてはどのような見解を持っておられるか、お伺いをいたしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 町長吉瀬浩一郎君。

○町長(吉瀬浩一郎君) 中村議員のご質問ですが、今終わっていないのが町の中心部、それから黒肥地地区あたりがまだ終わっていません。人口密集地帯が終わっていないということで、なかなか黒肥地地区は特に県道33号線にも影響してきておりますので、ここらあたりはやはり行くべきところに行っていてですね、きちんと予算をとってこられるように頑張ってみたいと思いますので、どうぞよろしくお願いします。

○議長(村山 昇君) 他に、7番高橋裕子さん。

○7番(高橋裕子さん) ページ20 ページの款の6、目の2、節の19の補助金なんですけれども、その三つある補助金の一番下、たけのこ・竹材生産支援事業補助というところで32万4,000円が上がっております。

額は小さいんですけども、説明の中で湯前町竹材事業への補助という説明があったかと思えますけれども、その確認とその事業の説明をお願いします。

○議長(村山 昇君) 久保農林課長。

○農林課長(久保日出信君) お答え申し上げます。竹林整備につきましては、事業主体は湯前の竹林整備生産組合ということでございますけども、これは属地主義で補助金が出ておまして、町内の0.78ヘクタール4戸の方の竹林を整備するということで今回、補助金を計上させてもらっておりまして、あくまでも町内の竹林の整備ということになっております。

○議長(村山 昇君) 7番高橋裕子さん。

○7番(高橋裕子さん) その事業はその事業体に任せてあるということで、多良木の業者がするというレベルではないということですかね。

○議長(村山 昇君) 久保農林課長。

○農林課長(久保日出信君) お答え申し上げます。事業主体の方が主体的にやりますので、必ずしも町内の業者がするということではございません。

○議長(村山 昇君) 7番高橋裕子さん。

○7番(高橋裕子さん) 質問終わります。

○議長(村山 昇君) 12番坂口幸法君。

○12番(坂口幸法君) 21ページですね、目の非常備消防費の中の需用費の修繕料、J-A-L-E-R-Tの修繕料ということでお聞きしておりますが、このJ-A-L-E-R-Tの修繕料でどうところが不具合が起きて今回修繕料を払うのか。

それとこのJ-A-L-E-R-Tが設置されてもう何年経過しているかも含めてですね、お答えをお願いしたいと思います。

○議長(村山 昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) はい、このJ-A-L-E-R-Tの修繕につきましては37万8,000円でございますけども、アンテナの位置が悪くてこう受信がよくできないということでしたので、

アンテナの位置をずらすという工事でございます。

あと J-A L E R T がすいません何年経過しているというのはちょっと手元にありませんので、後ほど報告をさせていただきます。

○議長（村山 昇君）12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君） J-A L E R T も皆さんご承知のように北朝鮮のミサイル問題も含めてですね、今回、北海道、東北地区も含めて J-A L E R T が 2 回ほど今回、活用されたわけでございますが、今の北朝鮮事情を含めるとですね、グアムの方も含めてですね、この九州地方、四国も含めて、そういう J-A L E R T の今回そういう事案が多分発生してくるのが今から多分多くなると思うので、そういう点検の方も含めてですね、この前も試験放送されたと思いますが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

それとその下の備品購入費の防災行政無線戸別受信機 100 台分というところで補正を組まれています、これはもうやっぱりそしこ故障の受信機が増えたというところで理解してよろしいんでしょうか。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）説明の時にも少し申し上げましたけども、昨年の熊本地震以来、この防災行政無線の個別受信機がですね、聞こえない聞き取れないということでの交換が非常に多くなっております。

今でもこう一番初期の頃を持ってこられる方もおりますし、一たん交換した今、今のやつですね、今現在使用しているやつも聞こえないということで持ってこられる方もおられます。

なかなかあいつた機器につきましては、当たり外れてて言えば変ですけども、耐用年数ぎりぎりもつものもあれば、途中でなかなか通信しづらいというのもあっておりますので、一応持ってこられた物のうちでもこう聞いてみるんですけど、やはりガアガアガーっていった雑音等が入っているようでございます。そういったところで交換のところが一番今多いところでございます。

○議長（村山 昇君）12 番坂口幸法君。

○12 番（坂口幸法君）当たり外れもあるというところで、そういうところも含めればその防災受信機の見直していいですか、将来的には光を通じていろんなネットとか、そういうところも含めて多分、将来的にはそういう話、構想もあると思ひますんで、機械自体の当たり外れも含めれば、そのより精度のいい受信機をまたそういうところも含めてですね、やっぱり選ぶべきではないのかなと思ひております。

また、すいませんその下の工事請負費の L E D の情報表示設置工事ですが、ここの設置場所とこの L E D の情報機器の今からどういうふうな情報を流されていくのかということのもですね、お答えいただければと思ひますが。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）この L E D の表示盤につきましては、これは球磨川流域の補助事業を活用しておりますので、一応、こういった防災あたりの情報というのを第 1 にしておりますけども、もちろん平時でもですね、観光またこういったいろいろなお知らせ事項に使えますので、皆さんが見やすい位置でありますとか、設定したいと思ひますけど、これ 6 月の補正の時に議員聞かれたと思ひますが、交差点がいいのではないかということもございましたので、その辺も検討しているところでございます。

ただ交通事故でありますとか警察との協議も必要でありますので、いろいろな意見を聞きながら、どこがいいかというのはまた、近いうちに選定をさせていただきたいと思ひます。

○12 番（坂口幸法君）12 番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。2 番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) 皆様のちょっと質問を聞いてだんだん疑問が沸いてきましたので質問させていただきます。

まずですね、先ほど坂口議員が聞かれました防災行政無線戸別受信機が9月5日の段階で在庫がゼロになって、100台分購入の予定ということでこの予算が掲げられましたが、当初ですね、お弁当型から三角柱中の防災受信機に変わったと思いますけども、その三角柱の方になってからですね、非常にこの買い換える台数が多いなっていう印象を持っております。

何年度にあれに変換になってそれから何台総台数購入されたのかをお伺いしたいと思います。

○議長(村山昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) 今の質問につきましては、詳しく調べてまた後ほど報告をさせていただきます。

○議長(村山昇君) 2番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) 一般質問の前にですね、口頭で結構ですので、お示しをいただければと思います。

2番目、先ほど瀬崎議員が言われました補助金の問題ですけども、これは総額が幾らで補助の何パーセントでこの数字になったのかをお伺いしたいと思います。

○議長(村山昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) お答えいたします。今回の補正につきましては、平成28年度のくま川鉄道の経常損益に係る分ということで鉄道事業の営業費から収入を引きました額が3,023万6,107円の赤字ということでございました。これを各10市町村の負担割合で割りまして、多良木町の金額が484万9,000円ですけども、負担割合が0.160362196ということで、約16.03パーセント約ですね、が多良木町の負担ということでございます。

○議長(村山昇君) 2番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) はい、これは確認ですけども、先ほど中村議員が地籍調査の件で言われましたけども、今回の補正は地籍調査の対象となる面積が増えるのではなくて、その付随するいわゆる補助対象の変更によるそれに係る部分の委託料が増えたということでの解釈でよろしいですか。

○議長(村山昇君) 平川税務課長。

○税務課長(平川博君) お答えいたします。今言われましたとおりでございます。内容の変更と面積はそのまま内容の変更ということでございます。

よろしく願いいたします。

○議長(村山昇君) 2番林田俊策君。

○2番(林田俊策君) 最後の質問です。ページ13ページの庁舎内無線LAN構築事業委託料並びにそれに付随します15番の工事請負費でございますけども、工事期間の開始はいつ頃になるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長(村山昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) この庁舎内のWi-Fi委託料の方に計上しております分ですけども、これにつきましては役場の庁舎、研修センター、保健センターを予定しております。

こちらについては、多良木町の今既存のネットワーク等の整合性もありますので、セキュリティの関係で委託料ということで随意契約を予定しております。

あと工事請負の方に計上してある分につきましては、避難所、多良木町の武道館、町民体育館、多良木小学校体育館、黒肥地小学校体育館、槻木小学校の体育館ということで予定しておりますけども、これについてはですね、今が補助金の申請の今月が月でございまして、交付決定がたぶん11月かだとお聞きしております。

交付決定があり次第、発注ということになるような段取りでおります。

終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 13 号、平成 29 年度多良木町一般会計補正予算（第 3 号）は原案のとおり可決いたしました。

日程第 5 「議案第 14 号」 平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第 5、議案第 14 号、平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 14 号、平成 29 年度多良木町国民健康保険特別会計事業勘定補正予算（第 2 号）は原案のとおり可決されました。

日程第 6 「議案第 15 号」 平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）

○議長（村山 昇君）次に、日程第 6、議案第 15 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算（第 1 号）を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 15 号、平成 29 年度多良木町下水道事業特別会計補正予算(第 1 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 7 「議案第 16 号」 平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 7、議案第 16 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 16 号、平成 29 年度多良木町介護保険特別会計補正予算(第 2 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 8 「議案第 17 号」 平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 8、議案第 17 号、平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)を議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本案について、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 17 号、平成 29 年度多良木町後期高齢者医療特別会計補正予算(第 2 号)は原案のとおり可決されました。

日程第 9 「議案第 18 号」 平成 28 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 9、議案第 18 号、平成 28 年度多良木町上水道事業会計利益

の処分及び決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(村山 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、議案第 18 号、平成 28 年度多良木町上水道事業会計利益の処分及び決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 10 「議案第 19 号」 平成 28 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について

○議長(村山 昇君) 次に、日程第 10、議案第 19 号、平成 28 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

9 番久保田武治君。

○9 番(久保田武治君) 何点かお尋ねをいたします。まず一つは 94 ページのですね、負担金補助及び交付金というところで、人吉球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会というものに 815 万 1,252 円が支出されております。ところがこれ前年度はですね、457 万 7,436 円の支出なんですけど、約 355 万円が増額になっておりますが、これはどういう理由によるものなのか、これはどういうふうに支出をされているのか、その点についてまずお伺いをいたします。

○議長(村山 昇君) 松本総務課長。

○総務課長(松本和則君) はい、お答えいたします。人吉球磨スマートインターチェンジのこの負担金につきましては、全体の概算事業費は 35 億 8,000 万円ということになっております。そのうち人吉球磨スマートインターチェンジ整備促進協議会 10 か町村の負担ですけども、NEXCO 西日本が行われます事業費を除いた 5 億 3,000 万円ということで今概算の事業費が出ております。

この 5 億 3,000 万円から国の補助金を活用しております社会資本整備の交付金ですね、これがなかなか年度によって幾らつくというのがなかなか見通せない事情もありまして、この国の補助金を引いた分と事務局の人件費を加えた分を負担金として支出をしておるところでございます。概算では 2 億 6,500 万円が 10 市町村の負担金ということで今出ております。

多良木町の負担割合がそのうちの 17.2 パーセントでございますので、その 17.2 パーセント分を毎年度ですね、算定して支出をしているところでございます。

スマートインターチェンジにつきましては、平成 31 年の 3 月までには一応竣工という予定になっております。31 年度の 9 月までには事業完了しないといけませんので、その間には供用開始ということで今後進めていかれるところでございます。

○議長(村山 昇君) 9 番久保田武治君。

○9 番(久保田武治君) その平成 27 年度との関係でですね、355 万円ほど増えた理由について、ちょっとお答えになっていないと思いますが。

○議長（村山 昇君）松本総務課長。

○総務課長（松本和則君）増えた一番の理由はですね、協議会の単独分ということで各町村からとまた人吉の職員が専従でき来ておりまして、またあの錦町からですね、も派遣をさせていただいております。

当初、28年度は臨時職員での対応ということも計画をされておりましたけども、結果的に正職員の対応ということになりましたので、この分が一番負担金が多くなった理由だと認識をしております。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）今のその関連でですね、もう1点お尋ねをいたします。

同じく人吉・球磨地域公共交通活性化協議会に4万2,000円というのが支出されているんですが、これは前年度がですね、92万4,000円になっています。

88万2,000円が減になっているんですが、その理由について答えをいただきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）ただいまの人吉・球磨地域公共交通活性化協議会の負担金の件でございますが、27年度におきましては、人吉球磨全体の特に関線バスを見直すというような計画の策定が行われたところございまして、4万2,000円につきましては通常の運営負担金ということで28年度は支出をさせていただいております。

○議長（村山 昇君）9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）もう1点お尋ねいたします。96ページにありますまちづくり推進事業に関する委託料の件です。

この中にですね、朗読特別ラジオ番組制作等業務委託81万円というのがあるんですが、このラジオ番組には一体どういうことで制作されたのか、あるいはそれをどのようにその放送、活用されたのか、その点についてお伺いいたします。

○議長（村山 昇君）岡本企画観光課長。

○企画観光課長（岡本雅博君）はい、お答えいたします。28年度におきまして、朗読によるまちづくりというような形で県の夢チャレンジ推進事業を受けながら実施したものでございます。

これあの住民の方からの提案というものでございまして、多良木高校も最終的っていいですか、閉校に向かっていく中で、多良木高校の生徒による朗読をなんかできないかということでございました。

昨年度の多良木高校の文化祭におきまして、元アナウンサーの方で今朗読の活動をされております方に指導に来ていただきまして、その発表会を文化祭の方で行ったということでございます。

その時に委託しましたのがFM形のラジオ放送局でございまして、その時の収録につきましては後日、ラジオ番組の中で放送がなされたというところでございます。

○9番（久保田武治君）9番終わります。

○議長（村山 昇君）ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで質疑を終わります。

これから討論を行います。討論はありませんか。9番。反対討論、9番久保田武治君。

○9番（久保田武治君）私は認定に反対の立場で意見を述べます。

旧白濱旅館の事業については、昨年6月の6,030万円の補正予算の反対討論でも述べましたが、町民への十分な説明と理解が進んでいないこと。さらに改修後の利活用や運営方法についても明確ではなく、事業ありきで進めるべきではないということを指摘いたしました。

さらに同時に採択された附帯決議でも歴史文化遺産としての価値は認めつつも町民への理解や賛同が得られていないのも事実であり、事業の推進、施設の運用、町民への説明、周知に努力することなどを求めた経過もありました。

最新 9 月号の広報たらぎでは、2 ページにわたって町民向けに記事が掲載されております。その中ではこれまでに説明会やワークショップなどを約 20 回行い、さまざまな意見を集約し利活用方法について検討をしてきたというふうになっております。

しかし、私に町民の方から聞こえるのは一体だれが何に使うんだらう。あるいはあの建物には歴史や文化の趣や風情を感じない。そういう声などもいただいております。

さらに今回、30 日の落成式を前に新たにエアコン設置や宿泊用のシャワーや浴槽設置の話が出てきたりで、利活用についていまだに迷走しているのではないかと云々を言わざるを得ません。

無論、改修工事は基本的に完了していることですから、町民への理解と効果的な利活用を願うばかりであります。今述べましたように、この間の経過や予算執行については問題ありというふうに判断せざるを得ませんので、反対をいたします。

以上です。

○議長（村山 昇君）次に、原案に賛成者の発言を許可します。

ありませんか。ほかに討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）これで討論を終わります。

これから採決します。採決は起立によって行います。

本件について、原案のとおり認定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（村山 昇君）起立多数であります。

したがって、議案第 19 号、平成 28 年度多良木町一般会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。

（午前 11 時 1 分休憩）

（午前 11 時 10 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第 11 「議案第 20 号」 平成 28 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 11、議案第 20 号、平成 28 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 20 号、平成 28 年度多良木町国民健康保険特別会計（事業勘定）歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 12 「議案第 21 号」 平成 28 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 12、議案第 21 号、平成 28 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 21 号、平成 28 年度多良木町国民健康保険特別会計（直診勘定）歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 13 「議案第 22 号」 平成 28 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 13、議案第 22 号、平成 28 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 22 号、平成 28 年度久米財産区特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

○議長（村山 昇君）次に、日程第 14、議案第 23 号、平成 28 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 23 号、平成 28 年度多良木町下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 15 「議案第 24 号」 平成 28 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 15、議案第 24 号、平成 28 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 24 号、平成 28 年度多良木町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 16 「議案第 25 号」 平成 28 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

○議長（村山 昇君）次に、日程第 16、議案第 25 号、平成 28 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について議題といたします。

既に説明は終わっておりますので、これから質疑を行います。質疑はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）討論なしと認めます。

お諮りします。

本件について、原案のとおり認定することにご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（村山 昇君）異議なしと認めます。

したがって、議案第 25 号、平成 28 年度多良木町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定については、認定することに決定いたしました。

日程第 17 一般質問

- 議長（村山 昇君）次に、日程第 17、一般質問を行います。順番に発言を許可します。7 番高橋裕子さんの一般質問を許可します。
7 番高橋裕子さん。

高橋 裕子さんの一般質問

- 7 番（高橋裕子さん）通告に従いまして一般質問をいたします。今回の質問は主に町長の施策の方向について伺います。

私は、町長に就任されてすぐの 3 月会議において施政方針に述べられている方向の具体策について質問いたしました。残念なことに明確な答弁をいただけなかったこと大きく落胆いたしました。

8 月に行われました行政座談会は半数前後が町職員という状況であり、各校区への課題の投げかけもなく、主軸となる施策についての発言を求められたようにビジョンが全く見えていなかったのは残念に思います。

そのことを踏まえ、今日、改めて大きな課題と思われる方向について、しっかりと述べていただきたく質問をいたします。

質問 1、施策をどうお考えか。質問要旨 1、町内における今後の分校・休校についての考えは、お願いいたします。

- 議長（村山 昇君）これより町長、関係課長の答弁を許可します。

町長吉瀬浩一郎君。

- 町長（吉瀬浩一郎君）2 月 19 日に就任いたしましたから、そして新年度に入ってもう早いもので半年が経ってしまいました。

私もいろんな会合に出て皆さんとお話しすることが多いんですが、半年たったんだけどもお前何やっているんだということを時々伺います。

しかし、やはり半年という期間がやはり準備期間というのもありますし、まだ私もわからないこともたくさんあります。ですから、やはりここは少しずつ自分としても成長していきたいというふうに思っておりますし、6 月の議会です。高橋議員の方からご質問を受けた部分については、煙にまいてしまったような質問をした部分も自分も反省をしております。落胆させてしまったということに関してはですね、自分自身非常に反省をしているわけですが、やはりはっきり言えることと言えないことというのがやはり立場上あるということとはご理解いただければというふうに思っておりますので、それを踏まえつつご答弁をさせて頂ければというふうに思います。

第 1 番目の質問で町内における今後の分校・休校についての考え方ということで、高橋議員のご質問をですね、こうやって拝見しておりますと非常にラジカルな問題提起が多いですので、答えに窮してしまう部分もあるかと思うんですが、できるだけ自分の考え方を述べさせて頂ければというふうに思っております。

最初のご質問なんですけどですね、多良木町以外の場所から例えば、子どもを連れてきて本校として開校するというふうにいさか荒っぽいやり方は論外としましても、地域に子どもが残っておられる場合はですね、以下基本的にいずれも無視できない要素があると思うんですが、それは町としての教育全般に対する考え方、それからご家族のご意向ですね、それから距離的なもの、場所、そして地域のこれまでの歴史と実情、熊本県との協議、こういったものを考慮しつつ、教育委員会の方で協議して決められることに最終的にはなると思うんですが、現地に生活基盤を持ったご家族が住んでおられて、そのご家族に子どもがいらっしゃるって、その学校に通うという意思をお持ちの場合は、あえてそのことに否定的な見解を行

政が提示するという事はなかなか困難であるというふうに思いますし、学校で例えば、体育祭、運動会あたりがですね、行事が開催される場合には、地元には住んでおられない方々、若い人たちが地元へ帰ってこられて行事を担う主体として活動しておられる場所もあります。

また、現実問題として地元へ子どもが住んでおられて、そこに二家族住んでおられるにもかかわらず、その子どもは実は本校に通わせているということもあるわけですね。

また一方で、親子ともにそこには住んでおられないけれども、子どもが学校に通う年齢に達した場合には、分校に通わせたいというふうに思っているご家族がいらっしゃる。地元出身者です。

そういったいろんなケースがありますので、地元からの自発的な意思表示、これもちょっと難しいと思うんですけどですね、がない限り、例えば、休校をするというようなことはなかなか難しいかなと。

そして、例えば何人になったら休校する、何人になったらどうするっていうのがなかなか言いにくいという事情をはらみながらこれまでずっと続いてきたっていうこともあると思います。

地元の皆さんが本当のところはどういうふうに今後考えておられるのか、これも言いにくいことではあると思うんですけどね。それをリサーチはしておりませんので、その部分をきちんと伺ってですね、それが本当にそういうふうに思っておられるのか、それともそうでなくて地域全体のことを考えてそういうふうに言っておられるのか、そこはなかなかその判別はしにくいと思うんですが、教育委員会部局と執行部の課題としてですね、今後へ持ち越される問題であろうというふうに感じているところですが、なかなか大根を切るようにすばっとはいかないところですね、こういう問題の一番難しいところであるというふうに思っています。

このあたり慎重に考えていきたいというふうに思っております。

また、ご質問があればいろいろとお答えしたいと。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）議長、質問の相手に教育長を書いておりませんが、答弁をいただいてよろしいでしょうか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼いたします。お尋ねは町内における今後の分校・休校についての考えはどうかということでありませう。

基本的には今町長が答弁されましたが、このご意見に賛成であります。

私なりの見解を申し上げますと今後ですね、多良木町もますます少子化が進んでいくことはもう当然のことでありませう。自明の理であります。

その際に子どもたちが切磋琢磨して学力を身につけたり、社会性を養ったり、あるいは道徳性を高めたりして人格形成ですね、これを図っていくことがなかなか難しくなってくることに懸念されると思ひませう。

その場合ですね、小規模校の休校あるいは分校か、あるいは学校統合、こういった選択肢がですね、考えられるわけですがけれども、いずれにしても重要なことは、その学校なる地域の実情をしっかりと踏まえるということですね。それと保護者、地域の方々のご意見を十分に聞きながら、適切な判断をしていくということが最も大事だろうと考えております。

以上です。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、一番重要なのは地域の実情を踏まえるということをおっしゃいましたが、学校はだれのために開かれているのかということを見ると、重要なのは子どもの位置づけではないでしょうか。

教育長にお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）地域の実情を踏まえるということを申し上げました。

これはどうしてかっていいますと、やはり学校は地域の文化センター的な役割もござい
ます。ですからこれは無視はできないと。

ただ、例えばですよ、一つの学校に1人とか2人とかごく少人数ですね、こういうことが
発生した場合に、学校を開くかどうかの大きな検討の観点といいますか、これがあります。

それは子どもがそのような教育環境の中で、果たして未来ある100年近く生きる子どもた
ちの生きる力を育むことが可能であるかどうか。そういう教育的な観点を重要な検討の観点
として持って慎重に検討する必要があるとそのように考えております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今、おっしゃったことが本当に正しいことだと思います。

この教育委員会ですね、教育長に対する委任規則というのが多良木町にはあります。そ
の中に、教育に関する学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めるということ、それか
らその中にですね、学校の区域を設定し又はこれを変更することとあります。

教育委員会というのは、それだけ教育に関して重要なポジションであると思います。

今、教育長のおっしゃった子どもの環境、教育に最適な環境づくりってということが今の多
良木町の中で果たされていない学校があるのではという疑問が出てきます。そのことを踏ま
えて、教育長はこれからの学校のあり方ってというのはどういう方向が一番望ましいと考えら
れていらっしゃるかお聞きいたします。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）今後の学校教育のあり方、その方向性といえますか、それをお尋ねに
なりましたが、これはまだ教育委員会におきましても十分に検討はしておりません。

したがってこれから協議を重ねながら、一つの方向性を見出していくべきだろうと思っ
ております。

私は、その場合に一番重要なことは、その教育環境は子どもにとって最適な教育環境であ
るかこれを大事にしながら今後教育委員会でも十分に検討していきたいと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）このことについては、もう10年以上も前から課題になっていることと
思います。

その中で、教育長が代わられたり、トップが、首長が代わられたりする中でずっとなおざ
りにされてきた課題ではあります。

先ほど町長もおっしゃったように、このことを地域の方たちに決定していただくのは非常
に無理があるとおっしゃいました。

この責任はじゃあどこに持っていけばいいんでしょうか。

いつまでもこういうことをしていても何の解決にもならないと思いますし、子どもたちの
教育環境というのは何もつながっていかないと思います。

そのことについて、例を言いますと町長は今回、槻木小学校の学校のその一人の子どもに
対する費用についてずっと言ってこられました。

このことについて、彼女がどれだけ傷ついたかということをご存知だと思います。

そのことを考えて休校になったわけなんですけれども、今、多良木が抱えているのは宮ヶ
野小学校も休校です。それから槻木小学校も今休校になりました。学校が休校ということは、
保護者が希望すれば開校をしなければならないのですね。

そのことがですね、その費用のことを言われてきたことと整合性がないと思いますけれど
も、その答えの方向を町長はどうお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）槻木の子ども、実は 11 日にテレビ番組がありまして、KK Tを見ていたんですが、KK Tの方で福岡まで行って取材をしておられたやつ、見ていた方から連絡をいただきまして、いろいろその方と話したんですが、彼女にですね、随分負担をかけたってということに関しては、やはり町の政策の変更に伴って、そういう形になってしまったというのは申しわけないなというふうに思っているんですが、一つは、あの番組の中でですね、彼女がもうしょうがないよってというふうに言っていたというふうに聞きました。

そして、自分は槻木が好きだから将来行ってみたいと思うと、しかし、もしあったらねってというふうに彼女は言ったそうです。

それはもう非常に冷静というか、そういうところを親御さんが保護者の方が何をやっているかっていうことをちゃんと踏まえた上で、彼女自身はそういう槻木での活動をやっていたんだと思いますし、もう 10 歳超えていますので、そういう自我の芽生えというのは当然あったのではないかなとも思います。

悪かったなというふうに思いつつもそのテレビを見た人から内容を聞きましたら、やはりドライに割り切っているような部分があるかなと。

そこは彼女自身の中でですね、やはりいろんな形でこれから収れんして、収束していくことになるのではないかと思います、今言われた矛盾点と申しますか、槻木の子ども一人に対する 1 年間にかかった 27 年度の費用が 1,090 万 8,000 円であったということを私が言っていたということであると思えますけれども、そのことに関しましては、やはり学校の成り立ち、先ほどもその地域の実情ということを行いましたけれども、かなりあの政策には無理があったと今でも思っています。

春日市からご家族が来られて、来られたご家族に関してはですね、非常に私もシンパシーを持っているんですけども、しかし、やはり政策に無理があった。

しかし、いなかったところに政策的に連れてきて、そこで本校として開校したということと、現実に子どもがいるところ多良木町にですね、いるところではこれはまず基本が違うというふうに思います。

それからもし槻木地区にですね、ずっと子どもがいらっしゃったらこれは教育委員会としてもですね、当然子どもがいらっしゃるわけですから、スクールバスで多良木町に小学校に通わせるなり、現地で分校として開校するなり、今回は本校だったんですが、本校として開校するには、それは教育委員会の決定になると思うんですが、そこは何といいますかね、基本的な立脚する地点が違うので、それ私は矛盾点とは感じておりません。

○議長（村山 昇君）7 番。

○7 番（高橋裕子さん）町長はですね、この学校のことを言われる時に、県も国も学校の統合を進めてきた中で多良木町が開校してしまったということをおっしゃっています。

そのことが同じことがこれからそういう休校のまま置いてあるということでは当然起こってくると思うんですけども、その整合性がないと思うんですけども。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、おっしゃったことなんですけど、私としてはですね、槻木小学校に関しては、開校したことの影響の大きさという部分ではですね、現在、ずっと連綿と引き継がれて、現在もある学校とは基本的に違うというふうに思います。

前もしたかもしれませんけれども、芦北町の町長がいらっしゃいます。芦北町の吉尾地区というところではですね、10 名子どもがいらっしゃったんですけど、2014 年の 3 月末で閉校にするということが決まっておりました。

これはその町長から伺った話ですね。

10 名いたけれども休校するということが決まっていた。住民の方もいいですよ、教育

委員会もそれから議会の方もそれは承諾をして、3月末に閉校する予定だったんだけども3月中に新聞等々ですね、槻木が本校として開校ということが報道されたものですから、結果的に吉尾の小学校は現在でもあります。

そして子どももいらっしゃるという状態であるというそういう現実を見た時にですね、やはり槻木の小学校の開校というのは熊本県全体にですね、非常に大きな影響を及ぼしている。

だから、そういう意味ではやはり熊本県との関係、それからやはり国県が推し進めている小中学校の統廃合の部分に関してはやはり逆行する政策だったなというふうにご質問を受けたので、これはやはり終わっていることだと思いますので、あまり言うのはどうかと思いますが、私自身はそういうふうと考えております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）何か違うと思います。

その開校、槻木小学校を開校したことは政策にのっとってだったかもしれませんが、槻木小学校を開校したことと、これからまただれかが来られて、槻木小学校とか宮ヶ野小学校に来られたら開校するかもわからないという話でありますよね。

それは一致していないですよ。

休校、費用がかかったということをおっしゃったことと、その開校するということの矛盾していますよね、すごく。

ですからその学校が小規模校でもやっていくっていうのであれば、その槻木小学校の子どもに対する費用っていうのは言うべきではなかったと思いますけれども、同じことがまた繰り返されることになるのではないのでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）この論議は、私の立場からは私が正しく、あなたの立場からはあなたが正しいということなんですけど、整合性という意味から言えばですね、やはり熊本県全体、国全体を私がそれは考える必要ないのかもしれませんが、しかしそれはいろんな事業の細部にわたって影響を及ぼしてきますので、そういう意味からはやはり私自身はですね、政策に無理があったというふうに思っているということはさっき申し上げましたけれども、例えば、宮ヶ野小学校、これは前町長もおっしゃいましたけれども、宮ヶ野小学校、当時、前町長がおられた時代に8名の子どもがいらっしゃったということなんですけど、皆さん、多良木小学校に行くということで、保護者の方々が言われて、その当時言っておられた。

今、何人いらっしゃるのかそれはちょっと私も調べておりませんが、そういうご希望があった。

しかし、そこで開校を要望される方がいらっしゃったらですね、現地に住んでいてですね、それはもう叶えてあげなければいけないというふうに思いますし、その時の方法論としては、例えば、スクールバスというのが出てくるかもしれないし、そういう部分では、現在、分校があるところもですね、現在地元にあるわけですからそこでご本人たちがそこで勉強したいと、保護者もそういうふうに思っているということならば、それはそれも叶えてあげなければならないんじゃないかとそういう意味では整合性がないというふうにおっしゃいましたが、そういう部分では整合性はあるんじゃないかと私は思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）私が言うのはですね、結局、先ほどから言いましたけれども、だれが決めるのかということです。

多良木町として分校を、分校はもう今、人吉球磨の中で柳野分校だけですよね。そのことを町としてどう考えているのか、よその町村が統合してきたっていうことの意味は、やはり先ほど教育長がおっしゃったように、教育の環境っていうことが大きな問題になってきてい

ると思います。

そのことの答えを出すのはだれなのかっていうところでいつも答えが出てきていない。もう何年もその答えが出てきていない中に地域の方たちが先ほど町長も自覚されていらっしゃるように、地域に住みながらそこに出すことを好まずに、他町村へ出されている親御さんもいらっしゃるということは、やはりそこできっちりとしたものが言えない状態が何年も続いているということなんですよ。

ですから前から言っていますように教育委員会というのはそういう責任を持った部署だということをもっと自覚していただきまして、先ほど教育長もおっしゃいましたけれども、教育委員会の中でしっかり協議をしていただいて、子どもにとっての環境がどういうものが一番ふさわしいものか、それと教育環境の平等性っていうものが保たれるのか、そういうことを子どもを中心に考えて答えを出していただきたいと思って質問をしているわけです。

だから槻木が、槻木が宮ヶ野がっていうレベルの話ではなくてですね、ただそういう少人数校を維持することが子どもたちにとってどういうことなのかっていうことをしっかりと教育委員会の中で協議をしていただきまして、答えを出すべきではないかと言っているわけです。

教育長はそのところいかがでしょうか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）今のおっしゃったとおりであります。やっぱり子どもを中心に考えるべきである。子どもの成長、子どもの何ていいですか、これから生きるための生きる力がつくかどうか、そういうことがやっぱり非常に重要であろうと思います。

それで今後、今槻木の話も出ましたが、槻木の方にまた学齢児童といいますか、が発生した場合には、今、高橋議員がおっしゃっているようなことを教育委員会でも真剣に考えまして、本当に子どもにとってどうすることが一番いいのかということを考えていかなければならないと思っております。

ただ先ほど申し上げましたように学校はその地域の文化センター的な役割もございまして。ですから、それをやっぱり行政の立場だけで一方的に無視することはなかなかやっぱり難しいだろうと思いますので、これは真剣に耳を傾けて、地域住民の方々ですね、それから該当者の保護者の方ですね、こういう方のお話をしっかりと聞きながら、そしてお互い理解をしながら、お互いっていうか、そういう方々の理解を求めながらして繰り返しますが、子どもの、生徒にとってどうすることが一番いいことなのかということで結論を出していけばと思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、やはりですね、町長は子育て支援をしっかりと考えていかれるっていう方向を出しておられますので、子どもの、子どもにとって学校というものがどういうものかっていうことをしっかりと考えていただいて、やはりあの地域の実情があるというのもわかりますけれども、そういうものが、そういう何て言いますかね、大人社会の中で流されることがないように、子どもの環境というものをちゃんと作っていただきたいと思っております。

次に、2番目の質問ですけれども、大変ラジカルな質問ということでおっしゃいましたけれども、大局からの質問と考えていただければありがたいと思います。

社会教育の課題とその対策についての考えはという質問です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）お答えしたいと思います。こういうことを話すとはですね、なかなか上から目線とかそういうふうな物言いになってしまうかもしれません。恐縮なんですけど、誤解のないようお願いしたいと思います。社会教育の課題というのは、生涯学習という

概念も含めてですね、私たちのように多良木町に住んでいる方々の民度を上げていくということなんじゃないかというふうに思います。

これは現在の仕事とかですね、ご家庭の家族の構成とか、人間関係そして住んでおられる場所、時間的な余裕があるかどうかあたりが密接に関係してくるというに思っていますので、先ほど言いましたように上から目線で申しわけないんですが、どれだけ民度が上がったのかということ判断するのはなかなか難しいというふうに思っています。

社会教育というのは、学校の教育課程として行われる教育活動を除いて、主として青少年及び成人に対して行われる組織的な教育活動を指しているというふうに言われています。

社会教育は学校教育と異なって住民の皆さん方の学習ニーズに即した幅広い学習内容持っているということだと思います。個人の要望とか、社会的な要望に応じて、国と地方公共団体によって奨励されるものが社会教育であると、紋切り型の質問で申しわけないんですが、また、社会教育というのは、多様な主体によってさまざまな場所や機会で行われていますけども、学習の拠点となる代表的な社会教育施設として、公民館、図書館、博物館、そういった博物館は多良木にはありませんが、図書館、公民館、そういったものがあると思います。

これに対して、もう一つ概念であります生涯教育というのは、社会教育のほか学校教育や組織に組織的に行わない個人的な学習活動を含む点で、社会教育よりも幅広い活動対象とする概念というふうに言えると思います。

まあ木で鼻をくくったような答弁になってしまって大変申しわけないんですが、議員おっしゃるとおり現在ですね、課の状況が議員のおっしゃるとおりということでしたら、そういうものっていうか、それは今からお話になってくると思うんですが、考え方としてそういうふうに考えております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）書いてあるとおりの答弁をいただきましてありがとうございます。

生涯学習というか社会教育の課題っていうので大きな問いかけだったんですけども、町長はですね、この社会教育ってところの生涯学習というところで今、町の課題、町づくりにも関係してくるということをおっしゃいましたけれども、そういうところではどういう町民の教育をこの社会教育の中でプログラム化すればいいかなとお考えでしょうか、そういう考えがありましたらお聞かせください。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）社会教育いろんな形で今行われておりますけれども、教育というのは、自主的にいろんな方々がいろんな立場で勉強されるという形が一番社会教育教育としては望ましいと思うんですね。

情報はテレビとか、新聞マスコミあたりそれから自分で買って読まれる本そういったものから情報を得られて、いろんな学習の形態はあると思うんですが、例えば、私としては、そのグループで指定した本をみんなで読んで合評会をするとかですね、それからまた、町が必要に応じて係わっていく。

やはり学校教育とは違って社会教育というのは自発的な教育の部分に関係してくると思いますので、やはりそこは自発的な、みずからの何ていうんですかね、いろんな部分を高めるという、それは例えば、人文関係の自分の知識を広めるとかですね、高めるとかそれからあるいは理系のサイエンス関係の知識を高めるとかいろいろ方法はあると思うんですが、やはり自分でそこは社会教育というのは学習していくそれが基本だと思います。

それから町がそれにかかわるということであれば組織的にどういうことをしなくてはいけないっていうのをご自分から申し出ていただければ、それに対するバックアップは町ではできると思いますので、社会教育というのは、なかなかそのやはり町が主体となってやるということとはちょっと違うのかなというふうな感じもしています。

ただ講演会とか、今いろんな形でやっておられる社会教育の部分についてはですね、これからもやっていきたいと思っているんですが、私はこの部分が今からは大事になってくるのではないかなと、そのことで自分を高めていくということが全体的なレベルアップを図っていく上で非常に重要なことになるのではないかなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）社会教育っていうか生涯学習というのはやはり町づくりの根幹をなすものだと、総合計画の中にもちゃんと掲げてあります。

そのことをもうちょっと理解していただければと思うんですけども、私は前からの質問の中で多良木町に社会教育主事が置かれていないことを指摘していますけれども、社会教育主事の必要性っていうのを町長はどうお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）確かに、社会教育主事が置いていないということですね、社会教育主事に関しては、公民館関係のいろんな会合で、公民館主事それから社会教育主事あたりの話は出るんですが、しかし、多良木町には社会教育主事はいません。

だから議員のおっしゃるとおり現在の状況がですね、人員配置も含めて、そういうことであるということであれば、そこは課の方に持ち帰っていただいて、まずは課の方でそのことを検討協議しまして、役場の教育委員会だけではなくてですね、外部からの評価ということも含めて協議していければというふうに思っております。

社会教育主事が配置していないということに関しては、私もちょっとそれは配置は考えればというふうには思っています。

まずは課の方で協議をしてもらって、そしてそのことを決めたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）社会教育主事っていうのは法律上、都道府県及び市町村の教育委員会の事務局に必ず配置するという事になってきています。そのことが守られていないんですね。

今、社会指導員の方はいらっしゃいます。

でもこの社会教育主事っていうのは、やはり先ほどから言いますように、町民に対する学習の場をいかに計画してプログラム化していくかっていうのが、この社会教育主事の仕事なんですね。とても重要な仕事なんですね。

教育長もよくご存知だと思いますけれども、このことが学校教育と社会教育というのは両輪でいかなければならないと思うんですけども、その片輪が全然起動していない状態での課題、この大きさについては、ここにまた答弁を求めておりませんが、教育長のお考えをお聞きしたいと思いますけれども、許可願いますでしょうか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）失礼いたします。答弁を求めておられませんでしたけど、一応、私なりの見解を述べさせていただきますと思います。

お尋ねは社会教育の課題とその対策ですかね、これがお尋ねでありました。

今の社教主事のことが話題になりましたが、この対策の一つとして、社教主事は非常に重要であると私は考えます。

これ予算を伴いますから、やっぱり首長部局との協議、これが必要であるかなと思います。

ただ、役場の職員の方にはですね、社教主事の資格を持った方いらっしゃるんですよ。だからこういう職員の方々を活用するというのも一つの手であると思います。

それからせっかく立ちましたので、私なりに考えております多良木町社会教育の課題と対策について少し述べさせていただきますと思います。

今の教育委員会ではですね、社会教育法というのがありますが、これに基づきま

して、生涯学習講座の開設、それから文化財事業、公民館活動、社会体育事業ですね、こういったものを積極的に行っておるわけでございますけれども、私も十分分析して評価しているわけですが、全体的に眺めたところによる課題といたしますか、あたっていないかもわかりませんが、何点か申し上げてみたいと思います。

第1点はですね、幾つかあると思いますが、一番大きな課題は高齢化に伴う課題であろうと考えております。

特にですね、社会教育事業をいろんなことを推進してまいりますけれども、その人材育成ですね、それをリードする人材育成につきましてですね、どうしてもやっぱ高齢化社会ですので、若者不足であります。ですからなかなかこういう人が集まりません。その育成が非常にこう難しくなっている。これは大きな課題であろうと思います。そのことがいろんな場面にやっぱり投影されている、影を落としているっていいですかね、それが感じとれます。

生涯学習講座もありますけれども、その育成された人材がですね、知恵を出して、あるいは新しい発想でその事業をリードしていくということが困難になっております。これも一つの課題と考えます。

それから社会教育施設として黒の蔵とか太田家住宅とありますけれども、それらをどのように効果的に活用して集客力を上げていくかと、これも課題ではないでしょうか。

それから日本遺産がございますけれども、これを関係各課と連携してですね、経済効果を高めていくと、これも一つの大きな課題であろうと私は思っております。

ついでに対策も申し上げたいと思います。

一つは社会教育施設の活用におきましては、先進地がございますので、そういうところの活用例の情報を集めて、それを多良木町の実情に合わせて生かしていくと。

それから日本遺産活用につきましては、やっぱり町民の方々も入っていただいてですね、活用例などをですね、町民の方々のアイデアも引き出していくというのも一つの対策ではないかと思えます。

それから今、多良木町では多良木中学校がコミュニティスクールを開いておりますけれども、こういうことにかかわっていただく保護者の方とか、若い保護者の方とかもいらっしゃいますので、そういう方々がコミュニティ活動を通して勉強していただく。

その学んだことをその成果を社会教育事業に生かしていただくこれも一つの対策かなと思えます。

そして先ほど申し上げました社教主事ですね、この方が専門的に勉強しておりますので、その人の知識とか知見とか、あるいは技能とか、そういうものを生かして社会教育事業全般について指導助言をしていただく。こういったことを私なりに考えております。以上です。

○議長（村山 昇君） 7番。

○7番（高橋裕子さん） 普通につて言うたらちょっと語弊がありますけれども、社会教育の内容っていうのは今言われたとおりだと思いますけれども、社会教育の中の目的というのはやっぱり、やはり町の課題を解決するための学習の場でもあるということが大きな目的にもなっています。

ただ、先ほど教育長がおっしゃったように社会教育主事の資格を持っている職員がおります。ですのでその職員との、職員の活用というのをもうちょっときちんと考えていただければ費用的なことも発生しませんし、これまでの経験とかも活用できると思うんですけれども、今の施策、施政方針の中でも、答弁させていただきました、私の質問の中で出ささせていただきましたけれども、この今、全国的に先進地がやっていることは、この社会教育の町づくりの観念を文化室として、企画と一緒にくっつけるということが行われています。

このことがいいとか悪いとかじゃなくて、そういう連携を町長はやっていきたいということをおっしゃいましたけれども、これからそういうこと社会教育の町づくりとしての活

用ということに對しまして、多良木町にはこの基本計画ですね、総合開発計画の中にもありますけれども、町職員をですね、各地区に2名ずつ配置してあるんですね。この目的が今見失われているのではないかと思います。

そのことをですね、ちょっと読んでみますけれども、この町が行ったことがありますね。

限られた財源と人的資源の制約の中で住民の要望と新しい課題に的確に対応するためには、住民と行政が協働しながら町づくりに取り組む必要があります、今後の行政推進においては、今まで以上に住民町政への積極的な参加が重要となっています。

このような背景を受けて、本町では、各行政区に役場職員2名を担当者として配置し、それぞれの地域コミュニティ活動を担当し、機動的な情報提供やアドバイスを行うとともに、多様化する住民からの要望などを行政へつなぐパイプ役として行政区担当職員配置制度を実施しており、各行政区活動の活性化を推進しますとあります。

この制度について、町長はどうお考えでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）その制度を確かに、今言われたように機能しているのかというふうに言われたらなかなか機能していますよというふうには言いにくいところがあります。

今、行政区担当の職員2人ずつ充ててありますけれども、この2名が行くのは総会、敬老会そういったものが今、主になっているような気がします。

全体的にはですね、例えば、その地区の伝統文化の保存に對してですね、いろいろ地区で話し合いがある時にそこに行ってこういったものが不足しているから予算組んでほしいとか、そういったものもたまには上がってきますけれども、今言われたように社会教育全般を包括的に抑えていくようなそういう活動としては、現在、機能していないかなというふうな気持ちはしますので、それをぜひですね、これから職員の方々とも協議しながら、各課、各区で何ができるのかっていうことを含めてですね、計画を踏まえて話し合いを進めていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）ありがとうございます。そのことがやはり大切だと思いますので、次の質問のところにつながってまいります。

お昼がまいりましたので、ここで暫時休憩をお願いいたします。

○議長（村山 昇君）ここで、昼食のため暫時休憩いたします。

午後は1時5分から開会いたします。

（午後 0 時 2 分休憩）

（午後 1 時 2 分開議）

○議長（村山 昇君）休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

7番高橋裕子さん。

○7番（高橋裕子さん）はい、7番、引き続き一般質問をさせていただきます。

次の3番の介護事業の課題とその対策についての考えはという質問です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）介護事業に関しては、まずあの予算の面からお話をしますと、先ほどご可決いただきました補正予算ですね、これを取り上げますと現在の介護保険の特別会計の予算が15億4,100万円です。

それから国民健康保険特別会計が15億4,600万ということで、この差は約500万しかありません。

ですから介護保険に係わる予算というのは、国民健康保険とほとんど変わらないとこまで来ているということですね。

これは介護保険の場合は65歳以上の方々享受される保険ですので、これと生まれたば

かりの小さい子どもから亡くなるお年寄りよりまで全体をカバーする社会保険を除く部分の国民健康保険の金額が拮抗してきているということはかなり厳しい状況というふうに捉えています。

そうは逆転するんじゃないかと、来年あたりはですね、逆転するんじゃないかとも思っておりますが、それだけ介護にお金がかかっているという状況ですね。

9月15日現在で多良木町の人口は男性が4,603名、それから女性がですね、5,197名で合計のちょうど9,800名になっています。

9月15日現在ですね、高齢化率が39パーセントですので、65歳以上の人口は3,822名ですかね、このぐらいの方々が65歳以上であるということです。

今後高齢化をとめることはできませんので、ますます高齢化は進んでいきますし、それに比例する形で、やはり要介護の方々も年々増加してくるというのは、これは当然そういうことになっていくと思います。

毎年、やはりこれに対する対策としては非常にプリミティブなもうことであるんですが、やはり健診を受けていただくということとそれから自己管理ですね、やはり自分が健康であるためには何をしなくてはいけないのかっていう部分について、やはりご本人が自己管理をされないことにはなかなか外部から今色々な保健師あたりがですね、介護予防の事業をやっていますけれども、これだけでは全体3,800人の方々がですね、介護ではない形にしていくというのはなかなか難しいかなというふうに思っています。

また、そのほかにはやはりご家族とかそれからご親戚のサポートも必要だと思います。介護保険料が高くなる原因はですね、これはもう前から言われているとおり、施設の、施設の要請があるから施設はどんどんどんどん多くなっていくと思うんですが、介護保険が高い一番の理由は、施設が多いということが一番の理由ですね。これはあの施設を作られた方々を責めるわけにはいきません。

やはり待機者がそれだけ多いということと重ねてやはりもう今は介護医療には数少ないですね、あとで議員の方の質問にもあると思うんですが、数少ない職場ですので、そういったところを作っていくというのはこれ当然の流れであると思いますし、いたし方ないのかもしれませんが、それともう一つですね、施設が多いということと1号被保険者の方々は65歳以上の方々ですよね。65歳以上の方々は保険料も納められますけれども、しかし、介護保険を享受できるという立場にあります。

しかし、40歳から64歳までの方々、2号被保険者の方々はただ例外を除いてですね、例外はありますけれども、除いて介護保険を納めるだけの方々です。

ですからこの方々の人口っていうか、町中におけるそういう40歳から64歳までの方々が減ることによって、介護保険料はほかの方々に波及してかかってきますので、このあたりがやはりその年齢の方々にですね、多良木町にいていただくということは介護保険料を下げる、上げない、下げるということではない、上げない方法の一つであるというふうに思っています。

課題としてはですね、やはりどうしてもここにいつてしまうんですが、若い方々に残っていただくような、お年寄りはもちろん今までどおり支えていきますけれども、若い方々に残っていただくような政策が必要ではないかなと、それが介護保険の緩和につながってくるんじゃないかなというふうに思っています。

いろいろとこれからまた質問があると思いますので、その都度また答えていきたいと思いますが、介護保険なかなか厳しいところに来ているなという認識は持っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）今のお答えも間違っていないと思いますけれども、その課題っていうのがやはり事業所が多いというのもありますけれども、この高齢者が増えていくという

のは多良木町の問題だけではなくて全国的な問題でありますし、そのことに対してどういう介護事業をするかというその政策が大切だと思います。

そのことで若い人に残ってもらうという政策も一つであると思うんですけども、介護事業自体の政策、そのことがなかなか私には見えませんので、常任委員会でも質問させていただきましたけれども、今の職員の状態ではルーティン的な業務をこなすのがそれが精一杯だということでした。

町はですね、こういう多良木町の地域福祉計画というのを今年も3月に出しております。この計画に基づいてされていくと思うんですけども、この内容がなされているかっていうとちょっとやっぱり弱いところが多いなということを思います。

町長はこれを見られましたか。

常任委員会でも言ったんですけども、結局この行政というのは、事務的なことをしっかりとこなしてもらえればそれでいいと思うんですね。その外部団体として事業を動かす団体というのが社会福祉協議会にあると思います。そのところの会長を町長はされているので、その意識があるかないかによって介護事業が大きく動くか動かないかっていうのの差が出てくると私は思っています。

この中で一番大切なのは地域包括ケアをしっかりと確立するということなんですね。そのことが多良木公立でも始められておりますけれども、多良木町でどれだけそのことの取り組みがなされているか、そのことの計画がなされているかっていうところが結構不透明です。コーディネーターの方が今、生活支援コーディネーターの方が1名入れられましたので、動き始めたなど感じる場所ですけども、やはりそのためには町の方向性っていうのが大きな方向性っていうのがないとやはりこの連携っていうのが難しいと思います。

町長はその社会福祉協議会のこれからの介護の事業ということを会長としてどういう方向に考えていらっしゃいますか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、議員おっしゃったとおりです。課の方はなかなか現在やっている事業以外ですね、事業を体系的に進めていくということができないでいます。

それはやはり人を増やせばいいっていうだけの問題ではなくて、内部の意識も改革していかなくてはいけないでしょうし、先ほど言っておられるように私自身もですね、まだ、はっきりとその辺の認識ができていないかもしれませんが、しかし、社会福祉協議会の役割としてはやはり地域を包括的に見た時に、介護事業に関して主体的に係わっていかなくてはならないんですが、アドバイザーの方今、1人アドバイザーというか社協から来ていますよね。

彼は現場をずっと今まで何年かにわたって介護の現場にいた人間ですので、やはり現場にいた人は感じ方としてはですね、職員とは、職員は事務所にいて現場にいませんので考え方が違うと思います。

ですからそういう社協の現場に当たった方々とやはり役場の事務方ですね、事務方の話し合いを一回してみなくてはいけないなというふうには思っています。

そういう部分を通じて、何ができるかっていうことを深めていければというふうに思いますので、とってつけたような答えで誠に申しわけないんですが、やはり実働としてこれから現場で結果を出していかなくてはならないというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）やはりそうなんですね、やっぱり行政職というのは事務方ですね。だから現場ではないということでそのことを職員に求めるのは大変厳しいことだと私も思います。

特に介護の現場に当たっては、社会福祉協議会もあれば民間の業者もあるわけですので、そういうところで多良木町の福祉事業をどういうふうな位置付けでどういう地域力を上げて

いくつかというところを先ほど公民分館のところでは言いましたけれども、そこがやはり町づくりにつながっていく、公民分館活動の大切な一面ではないかと思えます。

そのことをつなげていくためにはやはりトップのですね、意識、牽引力、それがとても必要だったと思うんですね。

このことを1から、ゼロからですね、ゼロベースで投げかけていってもなかなか動かないので、ご自身が思われる大局から見た介護事業っていうのを考えを述べられて、やはりその連携をとられていっての多良木町の福祉事業というところにつなげていっていただきたいと思えます。

今、町長がおっしゃったようにこれからいろいろそういう連携を図っていったら努力をしなければならぬということですので、ぜひこういう組織をですね、民間も入れたところの介護事業に対する検討委員会とかプロジェクトチームとかそういうのを立ち上げていっていただいて、先ほど言いましたように公民分館活動の一面を使って、各地域でのこういう介護事業を支える組織を作っていただければと思えます。

多良木町の社会福祉協議会には、よその町村がまだ取り組みが浅い地区社協という組織があります。いきいきサロンも活発に活動されておりますので、そういうサロンを利用した事業っていうのをやはり社会福祉協議会の中で検討されるのが一番近いのではないかと私は思えます。

今、社会福祉協議会のこの計画を見てもですね、やはり町の取り組みとしては窓口ですよ。その展開として社会福祉協議会の取り組みというのが非常に幅が広く書いてあります。もう当然だと思います。

今、社会福祉協議会は介護事業を中心にされておりますけれども、そうではなくてやはり町がしなければならない福祉事業に早く切りかえて、町民の方たちの福祉サービスにつながるような計画をしっかりと立てていただければと思えます。

いかがでしょうか。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） ご質問の件なんです、健康づくり応援隊に関してもまだきちんと機能しているとは言いがたいですよ。

これも何回かそれぞれこう充てて、人も随分変わっているものであれがきちんと機能していれば健康づくりに関して、またはそれは当然介護につながっていくわけですけども、その介護につながる部分についてもやはり啓発ができていたと思えますし、ただその来た方々のお話を聞くと一番多いのが自分のためと家族のためにはすごく役に立ったというふうにおっしゃいます。

やはり地域のためにそれを役立てていただくというのが必要だと思いますし、それは今議員おっしゃったいきいきサロンとかですね、そういうものに学習したことをフィードバックしていただくということがやはり重要なんじゃないかなということをおもいますので、健康・保険課の方でやっているいきいきサロンの方もですね、皆さん方にもうちょっと地域にかかわっていただくような形でそういう努力をしていただくということですね。

1回その地域おこししません、いきいきサロンにそういう方が来られてレクチャーをされたんですが、やはりご本人もちょっと照れくさというところがありましてですね、遠慮がちに話をされたので、それが皆に伝わったとは思いますが、そこは自分で勉強してもう一步踏み込んだ健康づくり応援隊の活動をですね、してほしいなという気はします。

健康づくり応援隊の方からお電話もらいまして、自分たちはこうやって来ていて報酬ももらっているんだけど、1回にしてはいい金額ですよ。金額大きい金額ももらっているけれども、それを掛けるの12か月して年間にこれだけもらうんだが、けれども自分たちの活動としては本当にまだちゃんとやれているのかなっていう疑問を持っているというふうにおつ

しゃいました。

そういうふうにならぬ中に来られる方々自身がそういう疑問を持っておられるわけですから、やはりそこは町の方としては、皆さん方にもう一步踏み込んでいいかなというふうな気持ちは持っています。

それからすいません、それから社会福祉協議会の計画ですね、言葉としては確かにくみ上げられていて、ちゃんと整合性がとれているんですけど、それが実働としてちゃんとそういうふうになっているのかっていうふうに言われた時にですね、やはりここはかなり厳しい評価になってくると、議員おっしゃるとおりそうだと思います。

そこは私が社会福祉協議会の会長という立場にありますので、そこをきちんと皆さんとお話をして、これからの活動をですね、作った体系に沿ってやっていけるような形をとれるように努力をしてみたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君） 7番。

○7番（高橋裕子さん） お答えいただいたとおりで、非常にこの社会福祉協議会の持つ役割というのは大きいと思います。

その外部団体としての役割をしっかりと認識していただいて、福祉事業につながるように会長として、トップとして引っ張っていただければと期待しております。

次の質問ですけれども、4番、基幹産業である農業の課題とその対策についての考えは大変大きな質問なんですけれども、お答えいただければと思います。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） 基幹産業であります農業の全般的状況はですね、この後、担当課長の方から申し上げますが、現在地方創生で目指しております米のブランド化しているのがあります。これについてもしばらくはですね、時間がかかるかもしれません。

しかし、これからは米の値段は高くても売れる米と安くても売れない米の2極分化をしていくというふうに言われています。

ですからこの状況にどういうふうに対応していくのかっていうことを考えた時にですね、いわばテストケースっていうか、瀬踏みといいますか、これを契機に次の展開に持ち込むためには、安心安全でおいしい売れる米をまずは作らなくてはいけないということで、アドバイザーの方も先だって来ておられまして、・・・さんという方ですかね、来ておられて、田んぼに入っているいろいろとご指導いただいていたわけですが、新たな販路の開拓ということが一つですね、それから当然今の面積ではとてもじゃないですけど足りませんので、これを作っていただけの農家を広げていかななくてはいけないということですね。

これは農家をお願いしながら数年をかけてやっていかななくてはならないというふうに思っています。

それからそれは現場で結果を出していかなくてはいけないと思うんですが、でないとならぬつながりませんので、文字どおりマネジメントといいますか、実業の部分でそれを担っておられるしごと創生機構の方々とですね、アドバイザーの方、それと行政が同じ意識を持ちながらみずからが主体であるという共通認識を持ってですね、連携して、次の展開に備える必要があるというふうに思っています。

そういうふうを考えているところですけども、現在は創生機構と担当部局とアドバイザーの協議という形で進行していますけれども、県南フードバレーの方法論を使わせていただくということも考えておりますので、球磨地域振興局と県南広域本部の方々にもですね、今、時々話を聞いているわけですけども、出口の相談という部分ではそちらに相談をしているところです。

ただそれだけでいいのかと言われた場合には、いろいろそこをご相談して、その上で考えていかなくてはいけないと思うんですが、確かに、他のところと同じことをやっていたので

はですね、結果はなかなか出てこないと思いますので、そういう疑問をお持ちの方もたくさんいらっしゃるということですね、先日振興局の・・局長の方で多良木町の方におざわざわ向いていただきましたのでお話を伺ったんですが、振興局の方もお尋ねすればいろいろ出口に関する方法論とかいろんな資料を持っておられるようですので、悠長に構えていたんではですね、せっかくの方法論と市場を取り逃がすのだという危惧もあるかと思いますが、中国とか東南アジアの市場をですね、あそこが逃げることはないと思いますので、ひとまず現在のやり方で県南フードバレーを使いながら、その突破口を探していければと今は思っているところです。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）先ほど町長がおっしゃったように、今地方創生で取り組んでいるのが、基幹産業である米のブランド化なんですね、そのことを核に考えていらっしゃるということで、私もそれはとても大事なことだと思います。

今、多良木町がこれから取り組もうとしている農業の実態というか、は何をしようとしているのか把握はされておりますか。

○議長（村山 昇君）久保農林課長。

○農林課長（久保日出信君）本町におきましても、これまで認定農業者制度を活用いたしました担い手の育成、または国県補助事業によります施設の近代化とか高度化を進めてまいったところでございますけれども、農業従事者の高齢化また担い手不足ということで農地の借り手不足も深刻さが増している状況でございます。

この中でもこのままでは農業、農地の維持の面でも支障が生じ、集落での営農活動も停滞ぎみになろうかというふうに予想がされるところでございます。

このため今現在、これからの農地を維持し、生産活動を継続するためにも、現在、JAと行政連携をいたしまして、組織として発展性や持続性が期待できます集落営農の組合員を中心といたしました広域的な法人の設立の支援をしているところでございます。

この法人におきましては、既存の集落営農組織を統合いたしまして、計画的かつ効率的な営農を行う集落農場型の法人として位置づけられておりまして、集落でのさまざまな活動の解決を集落内で一応解決してこうということを基本としております。

これに設立する法人と調整をしながら問題解決を図りまして、今後の多良木町の減っていきます農業従事者に対しましても、農業を支えていきます雇用というのを確保しながらですね、農業の維持に取り組んでいこうということで今、鋭意進めているところでございます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、今説明していただきましたように、広域農場を計画されているということですが、集落営農を中心とした広域農場というところで、それが本当に一番いい方向だと思います。

ていうのがやはり高齢化が進む中で、土地の管理が難しくなってくるそういう中でやはり集落でのつながりを一番固めといった中で農業のあり方っていうのが一番確実な方向だと私も思います。

それはよろしいんですけども、今問題になっているのが、この広域農場に取りかかったところの方向性が見えなくて、経営が行き詰まっている広域農場が増えてきているっていうのが今新聞でもいろいろ話題になっております。

その方向性が非常に心配される場所なんですけれども、本当を言うとはJAで建てられた法人の公社ののどかあそこがきちんと経営母体として、運営がなされるのであれば一番よかったのでしょけれども、担当の方に聞いてみますと、集約されている土地も少ないみたいですので、なかなかそれも難しいみたいでした。

この広域農場に取り込まれるっていうことで見えてくるのが、地方創生で行っている米のブランド化、今はもう土地が少なくお米の量がもう足りない状態になってきているので、これからのこの販路に乗せるためには、今以上の収穫を求めないと事業は拡大しないということですね。ですので、そのことに対して町がやはり減反も廃止になりますので、その農業者の安心っていうところでは、町も本気になってこの事業に取り組んでいくべきだと思うんですけども、そのためにはやはり町長の米の政策に対する思い入れ、そういう熱意が住民の方たちに農業者の方たちに伝わらないと集積もなかなか難しいのではないかと私は思います。

そういうところで町長は、先ほどフードバレーのこともおっしゃいましたけれども、出口としていろいろな中国とか東南アジアとかを持っているということでしたけれども、フードバレーってというのは対象が県全体を、全体になりますね、県南フードバレーにしても県南全体になりますので、多良木町としての出口戦略っていうところでは、どういう方向が望ましい、どういう方向があればとかそういう考えはお持ちでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、法人組織で集落営農っていうことでありましたけれども、なかなかこれも難しい課題であるなというふうに思っています。

やはり同じことをやっていたんではなかなかほかのところも同じことやりますので、同じことをやっていたのでは多良木だけ、多良木の農業関係で外に出していくという部分についてはなかなか厳しいかなというふうに思っていますので、ただ、県南フードバレーに関しても県南広域本部の話聞いてみると積極的に来ていただく町村に関してはですね、積極的に自分たちも答えていきたいということをおっしゃられますし、国武局長にいたってはわざわざ来られて多良木町の出口について一緒にやってみようというふうなこと言われました。

ですから、今の時点ではですね、まだ私としては県南フードバレーに若干の期待を持っているところです。

ただ、そこについては担当課ともしっかり話し合っ、今後の私自身の米に対する熱意というふうにおっしゃいましたけれども、地場産業の一番大きな根幹をなす部分でありますので、そこはきちんと私もこれからですね、協議をしていきたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）副町長もですね、県の方から出向していただいておりますので、県とのつながりがすごく強くなってきていると思いますけれども、こないだですね、議会特別活性化委員会の中で、しごと創生機構の会長の方から出ました経営についての不安感、経営をする人材が欲しいという答えがありました。

そのことについて、やはりこの行政マンだけの組織の中で経営というところをどのレベルで考えていかれるおつもりかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）マネジメントの部分についてはですね、現在、創生機構の会長ともちょっと先日話したんですが、地方創生のアドバイザーの方とマネジメントについては今話していると。出口についても今後話していきたいというふうな、そういうふうに私も受け取っておりますので、まずはマネジメント、経営の部分については地方創生のアドバイザーとの協議を通して、当面やってみたいというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）はい、アドバイザーを通してというのはわかるんですけども、もうここは責任のないポジションだと私は見えています。

そここのところに任せてしまっているのかっていう不安を私は持つんですけども、そこは町長と見解が違ふところだと思いますが、町長はこの地方創生、今回また3年の推進交付金が

あるわけですがけれども、そこにおいての対策室を置く、しごと創生機構、しごと創生機構じゃない、地方創生に対する対策室を置くというお考えはお持ちではないのでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）そうですね、対策室に関しては、現在は企画課の方とそれから農林課の方で共同でやっておりますが、両課とですね、その辺は1回、深化をする、深くですね、1回考えてみる必要があるかなとは思いますが、今はその二つの課で対応しているということです。

職員の数のことを言ったらいけないんですが、なかなかその余裕がないというのも現場を見ていて事実だと思いますので、ただ余裕がないから仕事ができ成り立たないという論法はこれはありませんので、そこはきちんと仕事ができるような形にしていかなければなりません。

せんだって創生機構の方からですね、お二人が来られて、企画の方、それから農林課の方と話をしたいということでしたので、お互いの考えていることをざっくばらんにしゃべってもらいました。

そこで1度はその場ではですね、解消できたかなというふうに思っておりますが、これからは密に連絡をとりながら、そして人員の増員が必要とか、担当者を決めなくてはとか、その辺に関してはちょっと執行部の方で考えさせていただければというふうに思っています。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）とても今ですね、町の取り組みとしては根幹をなす事業だと思いますので、素早い協議とそれから対策を練っていただきながら、町の活性化につなげていくようにしていただきたいと思います。

じゃあ次の質問ですがけれども、5番目、赤字運営の続くえびすの湯、堆肥センターの対策についての考えはという質問です。

これは今までも議会の中で赤字運営をどうするのかっていう質問を同僚議員から幾度も出ていると思いますけれども、町長としてはこの赤字運営の続く公共施設の運営についてどういうお考えをお持ちかお尋ねいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）確か、前回の一般質問でも6月にご質問をされたと思います。議員の方からですね。

事の次第を整理してみますとこの二つの施設はいずれも開設当初はですね、一方では、温泉センターとして住民の皆さんへ地元に住みながら温泉を享受できる贅沢と同じ、贅沢ということともう一つは同じ時期に始まりました介護保険対応型の施設として、久米の老人憩いの家が介護保険の施設として使われるということになりましたので、こちらの方でいろいろとレクレーション等々をやっておられた老人の方々ですね、に対して、温泉センターを提供して、そちらでまたいろいろとこう自分たちの活動をやっていただきたいという二つの意味があったと思います。有料でありますけどですね、憩いの場を提供すべく開設された福祉的な意味合いもあったというふうに思っています。

他方ではですね、もう一つあの堆肥センターの方は、パースペクティブな農業の可能性ですね、農業を将来まで透視して見た時にその可能性を拡大しながら、同時に、当時注目されておりました循環型の社会へ向けた原料をですね、有料で受け入れながら外部へ有料で、有料でお金を払ってもらって受け入れてお金をもらって外に出していくというそういう二つの機能をあわせ持つ最新の環境に配慮した施設ということで、大いなる希望と期待を持たれながらですね、出発したという施設であるということができると思います。

そして皆さんご承知のとおり現在ではですね、かつての夢というか、そういうのがかなり厳しくなってきました。この二つの施設ともにえびすの湯に関しては28年度は委員会ですらで申し上げたと思いますが、3,364万円の赤字、それから同じく堆肥センターが808万円の

赤字を出しているということで、これ合計しますと4,172万円の赤字であるということですね。大きな赤字を出しながらの経営が続いているということだと思います。

損益だけで考えますとですね、民間であれば当然、市中銀行はお金を貸してくれませんが、民間であれば倒産という形になるんですけれども、しかし、現在ですね、庁舎内でえびすの湯に関するあり方検討委員会というのを作っております、これからどういうふうにしていくのかということに関して協議をしております。

まだ結論は出ておりませんが、今いろんな提案を出しておりますので、これを待ちたいと思っております。

どうしたら不採算部門の解消ができて赤字を圧縮できるのか、これは多良木町に課せられたこれからの大きな命題だと思っておりますので、そちらの話を進めていきたいと思っております。

堆肥センターに関しましてもですね、これ以上赤字幅が大きくならないように、何らかの対策が必要になってくると思いますが、あそこは3名の方が現在、九州総合サービスですかね、来ておられまして、雇用の場にはなっているんですね。

しかし、808万円の赤字を毎年出しているということは、やはりこれは経営的な面から見た時にですね、かなりこれ厳しい評価を受けると思っておりますので、そちらに関してはやはりそうですね、農家関係とかですね、それからいろんな方々が助かっている施設ではあると思います。

そして人を雇用している施設であるということ、この二重の意味を考えた時に、赤字がどのくらいだったら許容できるのかということなんですけれども、しかしそれは赤字は赤字でありますので、これからもう私も初めて堆肥センターのですね、赤字を見た時にかなりちょっと驚きましたのでですね、そこまでいっているのかという気持ちはありますので、時代も確かに変わってきていますよね、昔の何ていうですかね、環境に対応した環境にやさしいという言葉だけではくくれないような部分も出てきておりますので、そこは担当課と密に協議をしながらですね、今後の方向性を決めていければというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）おっしゃるとおりだと思うんですけれども、やはり公共施設だから赤字の運営でいいということでは当然ないと、町長もそういうお考えだと思いますけれども、えびすの湯におきまして今プロジェクトチームを、検討委員会を立てているというの常任委員会でも伺いました。

そのやっぱり抜本的な方向っていうのは、やはり検討委員会の中だけでは出しにくいのではないかと思いますので、やはりその町長の経営に対する方向性、そういう考えも出していただきながらの検討をすべきではないかと私は思います。

それとえびすの湯の使用料、えびすの湯の使用とですね、それから位置づけなんですけれども、最初は健康ゾーンという考えもあったかと思えます。

今は多良木の流動人口を見た時にですね、スポーツ人口というのがやはり年間に9万人ぐらい来ております。そのことも加味されての公共施設の運営っていうことをやはり検討委員会の中でも考慮していただければと思います。

堆肥センターにおきましても、やはり農家の方たちには大変評判のいい堆肥ができておりますので、えびすの湯にしても堆肥センターにしても指定管理とか民間に落としていく方向を諮問を受けたときの答申で出ておりますけれども、それはやはり経営の中で、先ほど町長が言われましたように従業員の雇用というところを換算してみれば、赤字では赤字とは捉えられないっていう見方もできるかと思っておりますので、そういうところもしっかりと検討していただきまして、公共施設の赤字っていうところの考え方、捉え方っていうのをもうちょっと熟成させていただければと思います。よろしくお願ひします。

時間が余りありませんので、急いでまいりますけれども、2番の国際交流に対する考えはということで、1番の学校教育における取り組みを町にどう生かしていく考えかということで、人吉新聞にも先日、国際交流の記事が載っておりました。

そのことで町長はどういうことを、その結果をですね、生かしていくおつもりか簡潔にお願いいたします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）簡潔にということですが、これは私もお答えしますけれども、教育部局、教育委員会部局でですね、やはりいろいろ考えておられることもあると思いますので、後でそういう質問もあるかもしれませんが、学校教育に関してはですね、やはりいろんなことを皆さん考えておられると思いますが、国の方では大学の人文系の学部を縮小して、企業等の即戦力になる、または発明とか国の政策、企業もちろんですが、国家戦略関係で利権が絡む研究そういった実利と直接結びついている部分のですね、理系の学部の方を増やしていきたいというふうに国の方では思っているようです。

例えば、その多良木町のですね、ついでに言えばやはり私たちは多良木町の魅力を子どもたちに伝えていければということと町の歴史と文化を伝えていくことによって、自分たちの住んでいる町のすばらしさをですね、子どもたちに知ってもらうということですね。そのことによって、町に残っていただくような子どもたちを少しずつ増やしていければとも思っています。

今の時代は子どもたちの人生はですね、彼らのものだっていうことで、だから無理に地元に残れとはなかなか言いにくいです。

だけどもそういうことがあるけれども、しかしそのあたりはご家庭とかそれから学校の教育でですね、やはり多良木町に残っていただくような子ども、地元の文化に誇りを持ってそしてそれを継承していけるような子どもたちを育てるためにやはりそういう、もそういう部分も学校教育にあるなというふうに思っています。

一度そういう子どもたちが育てばですね、一度多良木町から出て行かれても、しかし、多良木町にまた帰ってきて、多良木町を支えていただくということもできるかと思っておりますので、そういう部分を担いながらそういう子どもたちをですね、こう育成していければというふうに思っているところです。専門的なことに関しては、教育委員会の部局の方がですね、また、いろいろと把握しておられると思っておりますので、以上です。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）教育委員会のお答えをいただきたいところなんですけど、新聞にですね、とても詳しく書いてありましたので、私も記事を読ませていただきました。

それで教育長のおっしゃることには、多良木町の学校で学べば学力がつき、心が育つ。

移住して子どもを通わせようと思ってもらえるような学校づくりに取り組みたいと答弁されております。

まさにそのことによって、子どもたちの学習意欲が上がってきて、国際交流がですね、活発になっていけばすばらしい学校の取り組みになると思いますし、多良木町は英語力をつける町というところで位置づけられれば、これはこれで人吉球磨の中、熊本県においてもなかなかその町立の学校では見られない取り組みですので、頑張りたいと思っております。

続きまして、その国際交流の中でですね、これから問題になってくるであろうこれから進んでいくであろう交流人口定住等による国際交流への対応についての考えはということで、ちょっと説明が足りなかったと思いますけれども、多良木町にも結婚で来られたり、労働として来られたりいろんな外国の方がいらしていますけれども、その方たちとの交流をどういうふうにしていけばとお考えかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）いろんな企業の方と話すことがあるんですが、ハローワークを通じて職員の募集をかけると、職員の方々の募集かけると。しかし、なかなか応募がない。

これには幾つか理由があると思うんですが、その理由は、あえて申しませんが、賃金の問題それから就業時間あるいは就業体制ですね、そういった労働市場における雇う側と雇われる側のそれぞれの事情で希望に沿えないマッチングできないいろんな事情があると思います。

なかなか人が集まらないというふうに言われますけれども、しかし、仕事は、若い方々はいてそういう方々仕事を探しておられるんですね。

しかし、それでもそのいろんな企業が募集しても集まらないということで、今おっしゃったように、最近では町中で東南アジア系の方々がよく企業にいられているということがあると思います。

私たちが都会でよく経験しますのは、時間がないんですね、すいません。レジの方とかそれから注文取りに来られる方々とか東南アジア系の方々が結構たくさんいらっしゃいます。

多良木町にもせんだって、企業の方で募集されて研修生として多良木町の会社に私が知っているのは1社だけなんです、女性が4人、男性が4人ということで来られています。

こういう方々とのコミュニケーションという部分ではですね、私のところに来られた方は、黒肥地の方にいられた方々は、事件がある前にいられた方々でしたので、地域とはうまく交わって、グランドゴルフと一緒にやったりあとの懇親会にも入っていただいたりということで、区長に皆さん方に紹介していただいて、8区と7区と1区の区長にそれぞれ会社の方から連れて行って紹介をされたということで、非常に歓迎はされています。自分たちの孫のようだということですね。

ところがあの事件が起きて、そのあとちょっとあの、そのあとに入っていられた方々に対して、ちょっといろいろと心配をされた住民の方々もいらっしゃるようではございますけれども、しかしみんながそういう方ではありませんので、きちんとした教育を受けておられる方々が多いと思いますので、これからはそういう意味では国際交流ということでその人たちとのですね、交わりを通じていろんな地方のことを外国のことを知っていくとかですね、それから、例えば、できることならば学校教育の現場あたりで、ベトナムの方いられていますので、ベトナムの今の状況とかですね、そういうのを話していただく、学校でなくても社会教育の現場でもいいと思うんですが、そういう形で交流を続けていって受け入れる体制がですね、やはり皆さんを温かく迎えるという受け入れ態勢であれば、そういう事件は起きないというふうに思いますので、そこはやはり多良木町独自のですね、受け入れ方をこれから考えていければなというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）ありがとうございました。そうなんです、皆さんが住民の方たちが心配されるのがやはり文化の違う方たちの中で自分たちの意思疎通ができないということで誤解が生じることをとても怖がっていらっしゃいます。

ですので今町長がおっしゃるようにコミュニティスクールを利用したり、あと公民館活動を利用したりして地域の方たちとその生活習慣の交流、意見の交換とか、例えば、多良木町のごみの出し方とかがですね、一番問題なってくるように思いますけれども、そういうところのこの地区ではこういうことをやっていますというなどの説明をするような地元との交流を大切にしてください、皆さんが多良木の住民となられた皆さんが気持ちよく住めるような政策を出していただきたいと思います。

お互いのためにですね、その交流の計画っていうのがやっぱり公民分館の単位になると思いますので、区長たちの理解をいただきながら、しっかりとそこが根づいてくるような施策に向けていただければと思います。

では最後の職員に対する考えはというところですが、あと8分しかありませんので、さっと簡単に答えていただきたいんですけども、町の行財政を担う職員の起用に当たっての考え、また人材育成に対する考えはということですが、この意見書の中にですね、採用について書いてありました。

やはり事業の廃止を含めた合理化と、民間委託、民営化の移行、指定管理制度の活用とかいろいろ書いてあります。

その中で、やはり技術経験者の社会人枠の採用など各専門職員の採用など、現在の各課職務文書にて対応できるだけの人員を確保し、よりよい住民サービスにつながる行政組織の再構築の検討を望むとあります。

このことについて町長は、今回の採用にはそれが反映されていなかったと思うんですけども、簡潔に考えをお願いします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）確かにですね、今回は30歳で3名までということで募集をしております。

今、議員おっしゃったような技術系の方々とかですね、その採用は今、環境整備課等々見てもですね、専門の技術者の方をもうちょっとたくさんいらしたらまだ仕事がスムーズにいくのになつていうところは多分あると思いますので、課長あたりに聞くとやっぱそういうのは間違いなくあると思いますので、そういう採用のやり方ですね、それは今後考えていきたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）これからますます専門性が必要になってくる行政だと思っております、これからの採用のあり方、それから起用のやり方、いろいろ考えていただきまして、よりよいサービスができるように行政内の組織の改革を行っていただければと思います。

最後にですけども、職員に望むことはどういうことでしょうか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）職員の方々にはですね、やはり多良木町の職員、これを言ってしまうと後で揶揄されたことが何回かありますけれども、あえて言いますけれども、やはりサービス産業であるという考え方ですね、住民の方々にどれだけ親切に接して、それから住民の方々に満足して帰っていただくというのが一番基本だと思います。

これは具体的に何件かあったんですが、多良木町の対応がすごくよかったというふうに言われたことが何回かあります。よかったと言われたのとしようがないと言われた回数から言えばよかったと言われたことが大きかったので、これからは職員の方々にはですね、サービス産業であるということをきちんと肝に銘じて住民の方々に接してほしいというのが私の考え方です。

しばらく経った後に、最近の役場の対応はよかよねっていうふうに言っていたら、それがやっぱり一番うれしいと思いますね。

ですから至らるところもたぶんあると思いますが、しかし、これはずっと各課長を通じてですね、職員の方には伝えていきたいと思っております。

これは出雲市長だった……さんですかね、メリルリンチ社の副社長で出雲に帰って来られて市長をされたその方が言われた出雲市は町の最大のサービス産業であるということを言われていますけども、まさにそのとおりで多良木町もそういうふうになりたいなというふうに思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）7番。

○7番（高橋裕子さん）町長が就任されて、本当にやっぱり役場の中が明るくなったようには

感じます。あいさつも良くできておりますし、職員の笑顔が多くなったようにも思います。

そのことがこれからもサービス精神を持って、町民の方たちに快く受入れられるようになるように私も願っておりますので、そういう精神をですね、養っていただければと思います。

終わりになりますけれども、私は応援、一生懸命応援させていただいた議員として、応援するつもりで苦言を申しているわけで、町長ですね、知識の広さとか記憶力はほんとに突出していて尊敬に値すると私も思っております。

だけれども町政座談会においてもひらがなで話してほしいという住民の方がいらっしゃいましたよね。

そのことをしっかりと受止められて、言葉の引用だけで終わるのであれば、またこれからも何もなかった4年間となってしまうかもしれませんので、そのところを危惧しております。

これからはやはり何を改革するためにトップに立たれたのかその信念を忘れずに大局を見定め明確なビジョンを持って進んでいただくべきと考えます。大局からの考えを示し職員としっかり協議をしていただきたいということとまた、副町長にですね、おかれましては庁舎内でのOJTをしっかりとやっていただきたいということそれとみんなが期待しているということをお伝えしまして私の一般質問を終わります。

○議長（村山 昇君） これで、7番高橋裕子さんの一般質問を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

(午後 1 時 54 分休憩)

(午後 2 時 3 分開議)

○議長（村山 昇君） 休憩前に引き続き会議を開きます。一般質問を続けます。

次に、8番源嶋たまみさんの一般質問を許可します。

8番源嶋たまみさん。

源嶋たまみさんの一般質問

○8番（源嶋たまみさん） 通告に従いまして一般質問をさせていただきます。まず1番目の国保の都道府県化についての質問にいきます。

1番、国保の運営主体が都道府県に移る制度変更について、本町における保険料の試算状況はどのようになるとお考えですかという質問です。

去年4月に国民健康保険の運営主体が市区町村から都道府県に移る制度変更に伴い、市町村の35パーセントは来年度加入者が支払う保険料が上がると予想していることが調査でわかったと紙面に記載されておりました。国の財政支援の配分が決まっていないのでわからないと答えている市町村も約半分ありますが、本町においてはどのように予想しているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君） これより町長、教育長、関係課長の答弁を許可します。

東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君） それでは国保の財政運営責任等の都道府県化につきましては、まず平成30年度から実施されることが決定いたしております。

多良木町における現時点での保険料の見込みでございますが、それについてご説明申し上げます。

去る9月4日、熊本県より第3回目の試算結果が示されたところでございます。

まずその試算の前提といたしまして、まず平成29年度に今回の制度が導入されたと仮定した場合の試算であることとでございます。ですからあくまでも保険料の傾向を見るための参考値であるとそういうふうになされておるところでございます。あくまでも29年度の試算ということでございます。

それによりますと多良木町の平成 29 年度、1 人当たり平均保険料は平成 28 年度に比較しますと下がる傾向にあるというふうな結果が出ております。

その具体的な数値でございますが、この場ではまだ控えさせていただきたいと思いますが、情報によりますと 9 月の 28 日に県の国保運営協議会がでございます。

そちらの方で公表といいますか、諮問された後、一般には公表されるということでございますので、情報の提供でございます。

また、30 年度の来年度のですね、県への納付金及び標準保険料の算定につきましては、10 月以降にまた新たなデータを使って試算されるということでございますので、1 人当たりの保険料につきましては、今度公表されるやつですね、よりまた当然、結果は異なるというふうな結果が出るものと思われまます。

以上でございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）県内では 45 市町村のうち 35 市町村が回答したとあたりましたが、多良木町においてはこの 45 のうちに入りますか。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）その共同通信社の調査だと思いますが多良木町には来ておりません。失礼いたしました。多良木町におきましては、その当時、以前の話だったということでございますので、わからないというふうな状況で答えておったものと思われまます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）今、一般会計から国民健康保険の方に繰出しをしています。今後、もし保険料が上がることになれば一般会計からの繰入れを増やすことができるのか、それとももう今までされているように繰出しもできなくなるのか、今後どうされるおつもりかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）東健康・保険課長。

○健康・保険課長（東健一郎君）仮定の話でございますので、できるできないはちょっとこの場ではお答えできません。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）課長は今の段階では答えることができないということですので、もし保険料が上がることになれば一般会計からの繰入れを増やすことができるかどうかを町長にお答え願いたいと思います。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）議員ご承知のとおり国民健康保険税というのは社会保険を除いた国保に入っている方々だけの国保税っていうことになります。

ここから国からもらった分と社会保険診療報酬支払基金からもらった分と町の税金を合わせて、医療機関に支払っているということになりますので、基本的にはやはり国保は国保で運営していくということになりますけれども、一般会計の財源というのは社会保険の方々にも当然、社会保険の方々もそれを使っていいということですので、町の一般財源でそれを補てんするというのはなかなか難しいと思うんですが、しかし、これはやはり議会にご相談した上ですね、どういうふうにしていくかっていうのは、今後もし上がったならば、その時には議会にご相談をしたい、する場面が出てくると思いますので、その折はまたいろいろとご協議をさせていただきたいと思ひます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）国保の加入者は高齢者や低所得者が多く、今でも一番収納率が悪い状況です。

これ以上、上がるとなるとますます収納率が悪くなると思ひますが、今答弁いただいたよ

うに、是非、議会と相談されて繰入れをしていただけるように願っております。

2 番の生涯学習センターの質問にいきたいと思います。1 番、生涯学習センターのその後の進捗率状況はどのようになっているかという質問ですが、私は平成 27 年 12 月 1 日の検討協議会の議事録までいただいております。

その後、何回会議が行われたのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。平成 27 年以降でございますけれども、平成 28 年 8 月に図書館を考える会有志から図書館建設についての要望書が提出されておりますけれども、その後においては、特に会議等はしておりませんけれども、平成 29 年度、今年度に入りまして、8 月に庁舎内の検討プロジェクトチーム会議を開催いたしました。

その後は 1 回開催をしております。

以上です。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）多目的研修センターの改修案、新たに建てる案、大集会場を利用する案と 3 案ありましたが、どういう方向で行くか方向性は決まったのですか。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答えいたします。3 案ございましたけれども、現段階におきましては、確定的な方向性が出ていないというのが実情でございます。

○議長（村山 昇君）8 番。

○8 番（源嶋たまみさん）この生涯学習センターについて出している 4 項目は非常に、似通っているというか、関連深い質問なので同じような答弁がたくさん出るかと思いますが、2 番の生涯学習センターの一環として、大集会場を図書館として改修したいと聞いていました。

どのようなお考え、ああ改修したいと聞いていたが、どのようにお考えかという質問ですが、教育長におかれましては、どこまで引き継ぎをされているかわかりませんが、多良木高校の講堂であった大集会場をハトの被害と昭和 16 年に建設された古い建造物であることから取り壊してほしいという要望書が出さ、1 回解体の予算が組まれました。

その情報を聞かれた多良木高校の O B の方からの要望と建築士会の調査報告から価値ある建造物ということで残すことになりました。

改修し図書館として使いたいと聞いていましたが、その後どのようにお考えか、どのように話が進んでいるのかお尋ねしたんですけども、検討協議会でも話が進んでいないようですし、このままずるずるとしていたらあの建物はますます古くなって使えるものも使えなくなってしまうと思います。

12 月の議事録で確認した時に検討協議会でも改修する場合の予算を出してほしいとか、議会に諮る準備をするようにとの意見が出ていましたが、その準備はされているのか、また、計画として改修はいつごろ始める予定なのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。大集会場を図書館として改修したいということで、以前、そういったところで話がなされておりますけれども、先ほど答弁いたしましたとおり生涯学習センター、また、大集会場ともに確定的な方向性を出していない現状でございますので、ただいまですね、先ほども言いましたけれども、今年度の 8 月に庁舎内の検討プロジェクトチーム会議を開催いたしました。

その時に出た意見としましては、熊本地震の経験から本町にも防災施設が必要ではないかということで、通常は図書館とか学習室等に使う施設で、災害等が発生した場合には防災センターの機能を果たすような複合的な施設を考えていったらどうかとの意見等が出されました。

こういった意見もございましたので、今後の協議におきましては、この検討プロジェクトチームの会議や生涯学習センター整備検討協議会等また開催をしまして、これまでの今までの議論や要望書等、またあの町全体の施設整備の方向性等を検証しながら、再度検討していきたいというふうに考えております。

大集会場を図書館にというような意見もありましたので、そこんとも含めましてですね、改めてまた検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）今、お尋ねになったことなんですが、話がきちんとまだまとまってないというのはあると思います。

8月に検討委員会を立ち上げたということで、私が入っていませんのでこの問題は随分前からいろいろと言われてきておりますので、早く執行部の考え方をまとめて議会の方にご提示できるように、こういうふうな形でやっていきたいんですけどっていういくつかの案をですね、まとめて議会の方に提出したいと思っておりますので、その折はよろしくお願ひしたいと思ひます。

生涯学習センターというのはどういう形の建物なのかなっていうことで担当の方にいろいろ伺ったんですが、特に例えば部屋が幾つなければいけないとか、それから2階建てでなければいけないという規定は何もないということです。生涯学習センターっていうことでなくて、これはですね、実は商工会の方から町の中心に生涯学習センターを持ってきてほしいという要望書が上がっています。

それから先ほど課長の方が申しましたように高校の同窓会の方からですね、建物を大集会場を残してほしいというのがありますので、あそこのちょうど白濱旅館から大集会場、そして旧高校講堂跡に抜けるあのあたりをですね、新しいその多良木町としてのエリアとしての考え方を執行部の方で早急にまとめさせていただいてそれを議会の方にご提出して皆さんで議論いただくという方向を早く見出したいと思っておりますので、これまでその話が途中で切れて、全然進んでいなかったと思うんですね。

ですから、もう議員からご質問ありましたので、その部分はちゃんと論議を深めていってなるべく早く町のこういうふうにやっていきたいというのは出したいと思ひます。

それから図書館に関してですけれども、あそこは木造ですので、県立図書館の副館長をされていた副町長の方からどうなんでしょうっていうこれはもう事務の話をしたんですけど、あそこ木造ではやっぱり本がもたないだろうということで、例えば鉄筋にするとか、そういう一部をですね、そういうふうにするとかいう考え方も出してこなければならぬかなというふうに思っておりますので、そういうのを総合的になるべく早く結論を出せるような、結論というか提案を幾つか出せるようにですね、努力していきたいと思ひます。

よろしくお願ひします。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）最初に大集会場が話題になったのはハトの被害でした。うちも近くなんですけども、あそこで育ったハトが非常に多くて、近隣非常に迷惑しています。

このままずっとほおっておかれると、またそういう苦情も出てくると思ひますので、できるだけ答弁いただくように早く意見をまとめて、議会に提示していただきたいと思ひます。

3番の改修された旧白濱旅館との関連性はどのようにお考えですかという質問です。この大集会場をもし改修されたとして、この今度10月から使用できるようになった白濱旅館とどういふふうに関連して使われていくのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）お答ひいたします。改修されました白濱旅館と大集会場の関連

性ということでございますけども、旧白濱旅館と大集会場につきましては文化庁の調査官による視察を実施いたしましたところ、国の登録有形文化財の候補となり得るというコメントをいただきました。

それで双方ともに歴史的建造物に該当するものと認識しているところでございます。

また、この二つの施設の立地は、議員もご存じのとおり隣接をしておりますので、この有利な立地条件等双方ともに歴史的建造物という共通点をつなぎ合わせて最大限に生かせるような施設のあり方や運用を図っていきたくと考えているところでございます。

ただ先ほども答弁いたしましたとおり、大集会場の施設のあり方もまだ検討中でございますので、そちらの方も急いで検討しまして、この旧白濱旅館との関連性を最大限に生かしていくような取り組みをしていきたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） もし大集会を改修されるにあたって、今、小学校の円明館剣道部が使っているんですけども、僕たちはどこで練習すればいいのっていうふうな声も聞こえてきましたので、ぜひ検討された時はそういう次の練習場のことも確保して話を進めていただきたいと思えます。

4の質問ですが、クラウドファンディングを使っての改修を考えていると聞いていたが、構想等は考えておられるのかっていう質問ですが、まだ構想は全然できていませんので、もしあそこを改修する、改修することはもう決まっているので、改修にあたって図書館としては何の補助もないために何かしら補助事業を見つけるか、クラウドファンディングを使っての改修やふるさと納税を使って改修を考えていると前課長が言われていました。

設計の予算もいまだ出てこないし、構想が出ていないのではないんですけども、白濱旅館ともどういうふうに関連していくかっていうそういう具体案もまだ全然出ていないので、これからどうされるのか全然わからないんですけども、私は何事にも計画が必要だと思っています。何年後にはここまでしておきたいとか、人間でいえばライフプランニングですけども、具体的な計画を早く作り上げて、ぜひ早いうちに議会に諮っていただきたいと思えます。

あれからもう既に2年経っていますので、本来なら簡単な略図や大まかな予算が出ていてもおかしくないと思えます。これから何年もほうっておかれるつもりはないようですけども、いつ頃までっていうそういう目標があればお尋ねします。

議会に諮る計画、諮るような計画をいつぐらいまでに練り上げたいっていう目標があれば、お尋ねします。

○議長（村山 昇君） 町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君） いつまでっていうことなんですけど、早急に協議を具体的に始めていきたいと思えます。

せっかくいい質問していただきましたので、私もそれはずっと頭にあったことです。ですからそういうことはほっておかないです。

できればですね、来年の予算に少し準備等々盛り込まれるような形で、12月議会、まあお約束はできませんけど、どのくらいの分量の仕事が必要かということもまた協議しなければなりませんので無責任なことは言えませんが、私の気持ちとしてはですね、できれば12月の議会前にはこんな感じでいきたいんですけどいかがでしょうかっていう案くらいは作ってみたいというふうに思っております。

○議長（村山 昇君） 8番

○8番（源嶋たまみさん） できれば町長が答弁されたように12月の議会までにはこういう方向で行きたいっていう案だけは示していただきたいと思えます。

3番の働き方改革についての質問に移りたいと思えます。6月の議会で同僚議員から1番、

2番とも同じような質問がありました。もう少しこの件についてお尋ねしたいと思います。

私の家は多良木小学校の近くにありまして、毎朝7時頃には多良木小学校の前を通ります。すると先生方が門の前を掃わいておられたりして、子どもたちが登校してくる前には掃除を終えられ、子どもたちが登校して来るのを待っておられます。

自分の子どもたちが学校に行くころは当たり前だと思っていたのですが、よく考えると朝7時頃には登校され、夕方または夜遅くまで仕事をされていることになります。

新聞紙面で先生たちの働き方改革という特集があっていましたが、日本は学校教育が子育ての一端を担ってきた面があるので、求められる役割が大き過ぎる。本来、校外の生徒の行為まで学校が責任を持ってないところある中学校の校長が言われている記事もありました。

6月議会で教育長の答弁でもそれに類似することをおっしゃいました。非常に多忙だと言われました。先生方の登校拒否もよそでは聞いたことがあります。

本町では小・中学校教員の勤務状況はどのような状況なのか、もう一度聞いてみたいと思います。

○議長（村山 昇君） 大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君） それではお答えいたします。小中学校教員の勤務状況はどのような状況かということでございますけれども、先ほど議員も言われましたとおり6月の定例会議の一般質問の折に、教員の勤務実態について答弁させていただきましたけれども、その後の状況等を少し調べてみましたところ、各学校では長時間勤務改善に向けていろいろな取り組みを行っておるということでございます。

まだ始まったばかりでございますけれども、年度当初に比べますと現状は改善傾向にあるということでございました。

現状調査の結果を具体的に申し上げますと小学校での80時間超過勤務者は全職員の1割余りでございます。同じく中学校では6割余りということでございました。小学校が1割で中学校が6割ということで、小中学校間の格差が見られるわけでございますけれども、その理由としましては、中学校では中体連の大会や学校行事等の時期によって超過勤務者が増える傾向にあるということでございました。

簡単ですけど以上です。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 教育長が現職の時と今と比べて教員の働き方は、働き方とか待遇等はどのように違うと感じておられますか。

○議長（村山 昇君） 佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君） 私の現役時代と比較してですかね、待遇もですか。そうですね、最初の働き方でございますけれども、私の現役時代に比べますとやはり今の時代の方が、やはり長時間勤務が非常に多いというふうに思っております。

それはなぜかなあと申しますと、やはり先ほど議員の方からありましたが学校に求められることが余りにも多過ぎるということですね。しつけの面から、それから生徒指導問題が起こればそれへの対応から、保護者からのクレームが来れば1時間でも2時間でも話を聞いたり、電話を聞いたりしなければなりません。

そして肝心要の明日の授業の教材の準備とか授業の流れを組み立てるとか、そういうことがなかなかできにくい状況になっております。

しかし、私が現役のところはそういう時間は結構あったように思います。

当時、教育費なども余りありませんで、大昔ですけどガリ版でガリガリ、ガリ版でこう切って、そして学級文集とか学年通信とか出しておりました。

しかし、それが余りにも忙しい状況ではありませんでしたので、結構ゆとりを持って働くことができていたように思います。

待遇につきましては、待遇で給料も待遇の一つですけども、給料は格段に上がっております。その他の待遇につきましては、昔に比べるとかなり改善をされてきていると思いますが、超過勤務手当ですね、例えば、部活動を中学校は行いますけれども、私たちの頃は無料でした。いわゆるボランティアです。部活動というのは教育課程外の取り組みなんですよ。だから極端にいうならばやらんでもいいんです。教育課程に組み込まれておりませんのでね、いわゆるボランティアでも土曜・日曜も2時間も3時間もやっているんですよ。ところが私たちの時代はですよ。

しかし、今はもう手当が出ています。今は3時間以上でしたかね、4時間以上やれば3,000円とかそう出るんです。だから私たちの時代に比べれば恵まれていると思うんですけどね。

ただ、3時間も4時間もやるのは、月曜から金曜日までではそぎやんできませんので、土曜か日曜か祭日、その時にそれくらいの長時間中学の先生方はやっておられるということですよ。それをやれば3,000円くらい出るということです。

以上のような状況であります。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）2番の業務の見直しとその成果はどのような状況かっていう質問ですが、6月議会の答弁で毎週水曜日を一斉下校の日に行っていると行われていました。

それがきちんと守られているのか、その取り組みによってどういう成果が得られているのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）大石教育振興課長。

○教育振興課長（大石浩文君）それではお答えいたします。毎週水曜日ということでお答えしていたかと思いますが、また、これもちょっと学校の方にお尋ねをしましたところ小学校では週1回の定時退勤日の設定を行っているということでした。

ちょっと曜日等はちょっとそこまでは詳しくは調べておりませんが、週1回の定時退勤日の設定をしておりますということです。

またその他にもですね、公務分掌の見直しですとか、午前中に5時間授業をして、午後の時間を捻出するなどの日間工夫や書類等の簡素化等を行っているということでした。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）先ほどの答弁であったように部活動や学校の行事でそういう一斉下校とかそういう取り組みもなかなかうまくいかない時もあると思うんですけども、先生方の働き方改革として、教育長は今後どのようにしていったらいいと思われませんか。

○議長（村山 昇君）佐藤教育長。

○教育長（佐藤邦壽君）今後どのようにしていくかっていうことですが、6月議会で答弁申し上げました取り組み、学校でできること、教育委員会でできること、これをさらに強力で押し進めていくもうこれ以外ないだろうと思います。

ただ、この働き方長時間の問題はですね、そう一朝一夕にはいかないと思います。というのは私が現役のころ特に若いころからこれは問題なっておりました。

特に、部活等が余りにも長過ぎるんじゃないかって、さまざまな県教育委員会とか取り組んでまいりました。文書の簡素化とか、縮小とかやってきたんですけどね、なかなかその実行が伴わなかったっていいですか、学校の教職員としてはかなり軽減したなという実感はあまりありませんでした。

だからこれはそう一月、二月、半年ぐらいでできるものではないと認識しております。

しかし、それではいけないので、やっぱりこれ全国挙げて日本全国挙げて長時間労働問題に対しては取り組んでおりますね。

教員もですけども、医者もですよ。医者は、私の息子医者をしておりますけど、平均帰宅

時刻は夜中の1時です。3食食べられないんです。1食です。の時もあるんですよ。そして1食やっとならば食べられるかと思うと立ちながら食うそうです。そして、やっとならば1時頃家に帰って寝ようと思ったら、また呼び出しが来るからすぐまた出て行かなければならない。場合によっては戻られない。だからその医者の控室といいますかね、そういうところのイスにただ横になっておくと。

教員も大変ですが、医者はそれ以上に大変です。

ですからですね、やっとならばこれは人間の生存権にかかわる問題ですから、命にかかわる問題ですから、何としてでも喫緊の課題として、全国民挙げて取り組まなければいけないと思います。大事なことは本気でやることです。本気でやらないと変わりません。

だから校長先生方もご自分の学校の先生方の勤務を改善するためには、本気で校長先生が取り組んでいただかないと絶対変わりません。

そのことを強く校長会、学校訪問の時に校長先生方をお願いしていきたいと思っています。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）教育長がそういうふうに一生涯懸命取り組まれているので、多良木の小中学校がモデルとなるような勤務時間帯であってほしいと思います。

あと、多くの先生方が子どものためなら労力はいとわないうてと言われるかもしれませんが、情熱と使命感だけでは乗り切れなくなると思います。

保護者としては先生方に期待してしましますが、本来は家庭がしつけを担うべきだということ保護者会等で伝えていくべきだと思います。

会社のようにきちんきちんとはできないかもしれませんが、より改善がされることを願っています。

校長を指導されるのは教育長であり、教育長が一生涯懸命されると変わっていくと思いますので、期待をしております。

4番の活力ある町づくりについて質問したいと思います。1番の株式会社NOTEとの連携はどのようにお考えかという質問ですが、私は町長の施政方針でNOTEのことを知りました。

その後、NOTEの・・・さんが本町に来られ、今手がけておられる町のことを紹介されました。

その町の中に今回視察に行った小菅村があったわけですが、小菅村のことを言われた時、今度陳情に行った時、小菅村にみんなで研修に行ってみるといいですねと言われたのは町長でした。

しかし、町長は企業誘致のため知り合いと会われるとかで、小菅村には行かれませんでした。

私は、あの日は一緒に小菅村に行かれるべきだったと今でも思っています。小菅村の取り組みもですが、村長の統率力、行動力は見事なものでした。せっかく郡市以外の頑張っている村のトップの話が聞けたのに非常に残念だったと思っています。

小菅村の村長は情報収集のために、毎月各省庁回りをされています。その情報をきちんと伝え、職員のやる気と可能性を引き出す采配の仕方など、町長が学ばなければならないことばかりだと思いました。

先日、人吉と株式会社NOTE、肥後銀行、JR九州熊本支社は、古民家等の歴史的建造物を宿泊施設、レストランなど地域再生の核となる観光資源として活用する歴史的建築物活用に関する連携協定を結ばれました。

外部に知恵を求めることで予算が取れたり、継続する事業により町が発展するためならその外部に知恵を求めるのも必要かと思いますが、そうでないなら外部の知恵を求めるだけではいけないんじゃないかなというふうに思っています。

町長はこのNOTEとの連携をどのようにお考えですか。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）おっしゃるとおり小菅村には行っておりませんが、私が今回、東京の方に出張をしました。

まだ、東京には1回しか行っていませんが、議員の方々からですね、お前1回ぐらい行って何ができるんだということはよく言われております。

確かに、やはり東京に行くには、みんなで行った時にいろいろ言うよりもですね、一手に集中して、そこで何をやりたいかということを使うべきだと思っておりますので、これからほかの町村とは個別に出張させていただきたいというふうに思っています。

小菅村に関しては、資料をいただきましたので読みました。確かに、近いということもありますからですね、しょっちゅう東京には行って省庁を回ってというふうなことを言われたということと、それから小菅村の村長がですね、何で町長は来なれなかったのかということも言われたということも聞きました。

これは事情があったにせよ、確かに、非常に残念に思われたということはやはり行くべきだったかなというふうに思っていますが、実はですね、その時の出張旅費の関係もありまして、とんでもない金額になっていましたので、それは一つはありました。

そこはこれから改善していける問題だと思いますので、小菅村にもぜひ行ってみたいというふうに思っています。

それからNOTEの関係では今おっしゃったように、人吉市がですね、やっとなかなか腰を上げた。

NOTEは最初は人吉市ではなくて、多良木町というふうに思ったような感じもあるんですが、しかし、人吉市の方が業者の方々というか、あれですね、執行役員が決まったんですね。

それまでだれがやるかわからなかったんですけど、代表取締役が・・・さんという方決まりましたので、それでも素早く肥後銀行、それからJR九州ですね、一緒にやっていきましょう。肥後銀行の動きに関してもちよっとにぶかったらしいんですけど、金融庁の方から肥後銀行の方に話しかいてちゃんと応援してくれというふうなことがあったというふうに話を聞いておりますので、今、多良木町の方に今度、多分、いろいろご相談、こちらから働きかけることも含めてですね、相談があると思います。

町の事業としてではなくて、あれは民間が主体になっていく事業ですので、多良木町の古民家再生ですね、そしてNOTEが多良木町に関する可能性非常に大きなものがあるというふうに思っておられます。

それから湯前町もですね、ちょっと今、湯前町にも先日行っておられますので、人吉、多良木、湯前というところに今からずっところ入ってこられると思います。

ですから人吉の例は、・・・さんとか・・・さんあたりが中心になって、今から大畑駅あたりをですね、開発していかれて頑張っていられると思いますので、その状況を見ながら多良木町も積極的にNOTEの方には働きかけていきたいというふうに思います。

可能性があるものが多良木町にはたくさんあるというふうに聞いておりますし、そういうものをちゃんと調査している実績を持っている人がいらっしゃるということと、個人的に社会教育課の職員がですね、NOTEとは密接な関係、今まで続けておりますので、それはぜひ、関係を深く深めて、NOTEを応援していくような事業展開ができればというふうに思っております。

○議長（村山 昇君）8番。

○8番（源嶋たまみさん）今の答弁でもあったように積極的にしていきたいって言われましたけども、町長が目指す町づくりというのはどういうふうな町づくりなのかお尋ねします。

○議長（村山 昇君）町長吉瀬浩一郎君。

○町長（吉瀬浩一郎君）多良木町の現在の人口は、9月15日現在で9,800人までになりました。どんどん人口が減っています。高齢化率は先ほど言いましたが39パーセントです。

急激な人口減少社会に関して、前も話したと思うんですが、増田レポートで警鐘を鳴らすまでですね、一部の市町村を除き多良木町を含め、地方の多くの市町村は漠然と人口は減少しているなど。これは3年前ですけれども、減少しているなどということを感じとしては感じつつも、やはり人口減少をとめるような具体的な政策を行ってこなかったと思います。

その流れから考えますとこれからも人口減少は止まらないと思いますし、また、高齢化率も下がることはないというふうに思います。

しかし、そういう中であって町をですね、生き生きとした活力のある町にしていきたいとみんなそういうふうに思っているんですが、それがやはり難しいということで、今とり得る一つの政策としてはやはり方法というか、若い方々に残っていただくということを私はよく言っていますけれども、若い方々に残っていただいて、あるいは移住していただくような政策をとりながらですね、町を支えていくしかないというふうに思っております。

そこには当然、広義の意味ではありますけれども、町の中心地に社会資本の整備が必要だと思えます。

これは先ほどの白濱旅館それから大集会場の話に連動してくるわけなんですけれども、町の中心地に社会資本の整備を行っていく必要があるのではないかとこのように思っています。

コンパクトシティ構想というのが数年前から取りざたされていて、社会保険を町の中心に、すいません、社会資本をインフラを町の中心に整備して、なるべく広がらないようにですね、確かに目配りをすれば町の中心も当然ですが、しかし、久米、黒肥地、多良木と、地域を取り囲んでいるところもありますので、多良木町の場合は、ただコンパクトシティの構想だけでやっていけるというわけではありません。

例えば、昔、あさぎり町の免田という地区とかそれから湯前っていう地区あたりはコンパクトシティに該当するようですね、それを進めていけば、町が発展するような要素はあったと思いますが、多良木町に関してはやはりもうちょっと別な考え方でやっていかなくちやいけないかなというふうに思います。

地方創生の書籍いろいろ見ておきますと、やはり町から若い方々が減少して行って町が衰退していくということがもうはっきりわかってきておりますので、それを裏づけるようにですね、多良木町の経済のキャッシュフローも年金にシフトしてきているということはさっき申し上げました。

ですから、まずはどういう町を作っていきたいかっていうことであれば、まずは次年度に向けてですね、若い子どもを持つ若い方々を応援していきたいというふうに思っています。

アナウンス効果も含めて、多良木町にはその若い方々が住みやすい町ですよということをですね、皆さん方に知っていただきたい。

そして、現実にそういう政策も行っていければというふうに思っています。

そして、若い方々に残っていただくことで、お年寄りを支えていけると思っていますので、そういう町を作っていければというふうに思っています。

それからもう一つ、最近よく町づくりあたりでですね、言われることで、ファシリティーマネジメントというさっき外国の用語は使うなって言われましたけど、それが今日本語になっているような状況ですので、要するに、これはアメリカで生まれた言葉なんですけど、経営管理方式ということで一般的にエフエムっていう言い方をしているんですけど、公益社団法人の日本ファシリティーマネジメント協会というのがありますが、この概念規定によればですね、企業団体等が保有または使用する全施設、多良木でいえば多良木の全施設ですね、を試算及びその利用環境を経営戦略的観点から総合的かつ統括的に企画管理活用する

経営活動というふうに定義しているんですが、単に手法という範疇からですね、よくそのもうちょっと経営的視点に先ほど高橋議員の質問にありましたけど、経営的視点に立った総合的な活動として捉えていくということで、これを町に当てはめていきたいというふうに思っています。

ですから、例えば、明日ですね、議員の質問に出てくると思うんですが、高校の跡地利用ですね、それからそうなった場合には、同時にいろんところが動いてくると思うんですが、中学校の敷地ですね、それからこちらの総合グラウンドと野球場もあります。

それに先ほど言われた白濱旅館と大集会場、それから町民広場の関係ですね、こういったものを総合的に勘案しながらですね、多良木町の町づくりをやっていきたいと思っているんですが、今その全体の絵はまだかけておりませんので、なるべくそれを早急を書くようにしてですね、その中でどういう事業ができるのか、多良木町の方向性をちゃんと示せるのかっていうのが今私たちの課題になっていると思いますので、そこはしっかりやっていききたいと思っております。

○議長（村山 昇君） 8番。

○8番（源嶋たまみさん） 町長が全体の構想をちゃんと決められると、職員も動けると思いますが、是非早めにそういう姿勢を示していただきたいと思えます。

また、課長たちは聞いておられましたので、若い意見をどんどん町長に伝えていただいて、いい町づくりにしていただきたいと思えます。

これで私の質問を終わります。

○議長（村山 昇君） これで、8番源嶋たまみさんの一般質問を終わります。

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。本日はこれで散会いたします。

お疲れさまでした。

(午後 2 時 53 分散会)